

議事日程第2号

平成27年6月18日(木)

第1 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

(議員40年以上) 佐藤 巳次郎 君

(議員20年以上) 笹川 圭光 君

第2 市政一般に対する質問

米谷 勝

三浦 一郎

畠山 富勝

佐藤 誠

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長 木元 義博  
局長補佐 湊 智志

主 席 主 査 杉 本 一 也  
主 席 主 査 夏 井 大 助

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	渡 部 幸 男	副 市 長	杉 本 俊 比 古
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	船 木 道 晴	市民福祉部長	佐 藤 盛 己
産業建設部長	原 田 良 作	教 育 次 長	目 黒 重 光
企 業 局 長	安 藤 恒 昭	企画政策課長	菅 原 信 一
総 務 課 長	藤 原 誠	財 政 課 長	柏 崎 潤 一
生活環境課長	渡 部 源 夫	健康子育て課長	伊 藤 文 興
介護サービス課長	水戸瀬 重 孝	福祉事務所長	夏 井 正 士
農林水産課長	中 田 和 彦	観光商工課長	飯 澤 主 貴
建 設 課 長	三 浦 秋 広	病院事務局長	佐 藤 守
会 計 管 理 者	目 黒 雪 子	学校教育課長	吉 田 雅 美
生涯学習課長	加 藤 秋 男	監査事務局長	畠 山 喜 代 和
企業局管理課長	菅 原 長	選管事務局長	(総務課長兼任)
農委事務局長	(農林水産課長兼任)		

午前10時01分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さんおはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

### 日程第1 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（三浦利通君） 日程第1、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

昨日開催されました第91回全国市議会議長会定期総会において、佐藤巳次郎君が議員在職40年以上、笹川圭光君が議員在職20年以上の永年勤続者として特別表彰されております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

---

午前10時04分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から発言の申し出がありますので、これを許します。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

ただいま全国市議会議長会から、議員在職40年以上の永年勤続特別表彰として佐藤巳次郎議員が、また、議員在職20年以上の永年勤続特別表彰として笹川圭光議員が、栄えある表彰を受けられました。

表彰を受けられましたお二方には、長い間、本市の発展にご尽力を賜りました。そのご功績に対し、深く敬意を表するものであります。どうぞ、今後ともご自愛くださいまして、市政の発展に一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第2、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

3番米谷勝君の発言を許します。3番米谷勝君

【3番 米谷勝君 登壇】

○3番（米谷勝君） 皆さんおはようございます。

傍聴の皆様には、早朝から大変御苦労さまでございます。

以前、傍聴者の皆さんには、通路が狭いという要望がありました。本定例会に本庁舎大規模改修事業として予算計上されておりますので、もう少し我慢していただきたいと思います。

一般質問のトップバッターとして質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、通告に従いまして、市民の声として4点について質問させていただきますが、市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

1点目は、国民健康保険の見込み違いについてであります。

平成26年度の国民健康保険事業特別会計決算見込みは、歳入総額45億5千753万3千210円、歳出総額46億6千18万9千301円、差し引き1億265万6千91円の赤字決算となる見込みであります。

保険給付費は、総額30億5千597万3千623円で、当初予算を6千640万5千377円下回っております。にもかかわらず赤字決算になることについては、国・県調整交付金などに大幅な見込み違いがあったとのことですが、その経緯についてお伺いします。

次に、不足分の考え方についてお伺いします。

次に、保険税負担を軽減するための国の保険者支援制度を活用していると思いますが、どのくらいかお伺いします。

次に、国民健康保険特別会計の財政状況を改善するには、収納率を上げることも必要なことでもあります。過去5年間の国民健康保険税の収納状況についてお伺いします。

あわせて、市税収納率もお伺いします。

それと、平成27年度以降の国民健康保険財政運営方針についてお伺いします。

2点目は、補助金の適正化についてであります。

補助金は行政へ提供する労力等の対価として支払う委託料や報酬と異なり、市民及び市民で構成する団体等の事業が公益につながると認められた場合に市から援助することができるものであります。行政の手が行き届かない部分に対するこの援助は市民生活の維持向上へ寄与が大きいところではあります、税金で賄われていることから、その公益性、公平性を十分に検証することが求められています。

また、行政は、その必要性や検証結果を市民へ説明する責任もあわせて果たさなければなりません。本市が支出している補助金についてですが、個人や団体を対象としたものなど、さまざまな種類の補助金があると思います。まずは、この補助金の種類について、どのような性質のものがあるのか、分類ごとにお伺いします。

また、ここ数年の一般会計における補助金全体の総額及び件数、その特徴や傾向についてお伺いします。

次に、現在の補助金が適正かどうかを、どのようにチェックしているのか、現状の点検手法についてお伺いします。さらに、外部の有識者を入れての審査会を開くなどの考えはあるのか、お伺いします。

3点目は、財政健全化計画についてであります。

本市は、平成27年3月22日をもちまして合併から10年目を迎えました。合併から10年、これを受けて国からの交付税は年次削減されることとなっており、平成27年から5年間という時間軸で漸減され、平成31年には平成25年度決算と比較し、市税は5億7千万円減、地方交付税8億6千万円の減と見込まれ、一般財源として扱う特定財源を除き平成25年度決算と比較すると、約13億9千万円の財源不足が予想されております。さらには、年度平均約10億円から20億円も市債発行を行っている状況も重大な関心事項であると私は考えています。確実に市民負担、これは借金を意味していますが、その額は拡大しています。将来、市民が安心して暮らせる男鹿市を考え、財政健全化を目指すならば、有利だろうが何だろうが身の丈に合った台所回しが必要であり、借金をふやさない、我慢と儉約の政治判断をお願いしたいと同時に、税金をお預かりする者として、使い方に関する注意や儉約努力は、当然の範疇であり、もっとしっかり根性を据え、取り組まなくては、政治不信を招いてしまいます。

国の予算が厳しい中では、今後、国からの交付税や交付金の交付見直しが行われる

と予想することが必然です。政府は、地方財政の改革案として、無駄の削減に取り組んだ自治体に地方交付税の配分で優遇することも考えており、より一層、歳出改革をしていくことが求められております。

男鹿市は特に人口減少と少子化、高齢化が進んでおり、それに伴って社会保障の予算が増加する傾向にあります。そして、市税などの自主財源は、ますます苦しくなってくることを予想されます。将来においても行政経営が継続できる財政基盤を確立することが必要です。財政運営の基本は、より健全な財政運営を行うための数値目標の設定、市民への財政状況のわかりやすい説明など、さらに踏み込んだ改革を進めることだと思えます。

その内容としては、公共施設の管理運営方針、施設の建設に際して地方債の返済や管理運営に係るコストの試算と財政運営の影響額を算出する。市財政の現状や将来について、長期的な財政収支見通しを策定、財政指標を用いた財政運営の目標設定など、財政健全化にしっかり取り組んでいく必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

4点目は、地籍調査事業の筆界未定地についてであります。

国土調査法に基づく国土調査の一つとなっている地籍調査が行われています。これは現在の登記所に備え付けられている地図、公図などをもとに、正確な一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもので、地籍とは、いわば土地に関する戸籍のことです。筆界、やさしく言えば一筆一筆の土地の境界線です、これを確定するためには隣接する双方の土地所有者、あるいは利害関係人の合意を得る必要がございます。平成22年度、北浦地区が地籍調査事業完了として、国土地図の承認を受け、その地図が登記所に送付されております。完了しているはずの地図は100パーセント完了ではないのです。調査時に膨大な面積、筆数が未確定のままにして送付済みとなっております。地籍調査事業の結果、筆界未定地となった土地は、分筆や地目変更などもできず、土地の売買などが非常に難しくなります。調査時、土地所有者に、今、地籍調査において境界を特定しないでおくと、今後は自分たちで境界を定めて登記面積を確定しなければならなくなると。また、その際には、土地家屋調査士にお願いし、測量、登記費用が高額にかかる旨の説明をしているのか。さらに、所有者がそのことに理解を示した上での筆界未定地になっているのか、お伺

いします。

次に、地籍調査事業の筆界未定地、広範囲面積及び土地所有者が数多くいる箇所はどれくらいあるのか、お伺いします。

次に、今、現実に筆界未定地になった所有者の方が非常に困っている旨の相談が多く見受けられることから、その際の対応について伺います。

また、その箇所の再調査計画はあるのか、お伺いします。

市長の前向きな答弁を期待して、1回目の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、国民健康保険の決算の見込み違いについてであります。

平成26年度の国民健康保険特別会計の決算見込み額においては、1億265万6千91円の赤字となるものであります。

歳入の国の普通調整交付金につきましては、予算現額では4億1千186万9千円と見込んでおりましたが、交付額は3億2千857万4千円と、8千329万5千円少なく、県の普通調整交付金につきましても、予算現額では2億3千664万6千円と見込んでおりましたが、交付額は1億5千59万1千円と、8千605万5千円少なく、予算現額との差額は、総額で1億6千935万円となったものであります。

この差額につきましては、補正予算の積算において精査が不十分だったために生じたものであります。

今後、予算の積算につきましては、このようなことのないよう、十分精査してまいります。

次に、不足分の対応についてであります。平成26年度決算見込みにおける歳入不足額1億265万6千91円につきましては、平成27年度の国民健康保険特別会計予算から専決処分による繰上充用を行い、本定例会で専決処分の承認をお願いしているものであります。

次に、国の保険者支援制度の活用についてであります。平成26年度の決算見込み額では、保険税軽減として1億4千599万2千円、保険者支援として3千12万1千円、財政安定化支援として6千581万5千円、総額2億4千192万8千円を

活用しております。

次に、国民健康保険税の収納率であります。平成22年度92.39パーセント、平成23年度92.92パーセント、平成24年度93.93パーセント、平成25年度94.47パーセント、平成26年度94.18パーセントとなっております。

また、一般税の収納率は、平成22年度98.45パーセント、平成23年度98.53パーセント、平成24年度98.78パーセント、平成25年度98.76パーセント、平成26年度98.83パーセントとなっております。

次に、平成27年度以降の国民健康保険財政運営方針についてであります。

本年5月末に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が国会で可決され、平成27年度から、保険者への財政支援の拡充策などが盛り込まれております。

市への交付額については、現在未定であり、今後、国の財政支援額の把握に努めてまいります。

本市の平成25年度の被保険者の1人当たりの医療費は41万6千513円で、県平均の35万4千830円を大きく上回り、県内で最も高いことから、ジェネリック医薬品の普及に努め、医療費抑制を図ってまいります。

今後につきましては、国の財政支援額と医療費の動向を見きわめ、平成28年度には税率改正を視野に入れながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、補助金の適正化についてであります。

まず、補助金の種類であります。団体や事業者が実施する特定の事業に対する事業費補助、各種団体に対して交付される団体運営費補助、個人に対して交付される個人補助に分けられます。

次に、一般会計における補助金全体の総額及び件数であります。補助金及び交付金の決算額が、平成23年度が162件、6億2千294万5千円、平成24年度が153件、7億3千798万3千円、平成25年度が150件、4億8千814万円となっております。

近年の特徴といたしましては、本市の重要課題である人口対策、子育て支援につながる、すこやか子育て支援事業費補助金、定住対策としての住宅リフォーム助成事業



費補助金、地域振興の支援としての町内会交付金、交流人口の拡大策としてのスポーツ合宿等誘致促進事業補助金など、施策の充実を図っております。

次に、補助金の検証についてであります。各補助金は、それぞれの交付要綱に基づき、使途や収支の実績報告を求め、内容を点検しております。

事業後には、監査委員による決算監査、また、財政援助団体等監査により抽出された補助金等の出納、その他の事務の執行に係る監査が行われております。

また、補助事業の評価につきましても、それぞれの事業計画に基づき、所管課において内容や実績、効果等について評価を行い、継続する一定額以上のものは年度の実施計画に提案され、内容や必要性について改めて検討されております。

なお、監査委員には、外部有識者が登用されており、適宜内容を審査いただいていることから、審査会の開催は考えていないものであります。

ご質問の第3点は、財政健全化についてであります。

今後も、市の財政運営は厳しい状況が続くものと推測いたしております。このため、第3次行政改革大綱に基づき自主財源の確保、経常経費の節減、起債の抑制などに取り組んでおり、各財政指標にあっては経常収支比率を90パーセント以内とする、投資的経費に係る市債の単年度発行額の上限を8億円とする、財政調整基金は標準財政規模の15パーセント以上を確保するという数値目標を設定し、改善に努めております。

また、予算編成時には、市の財政状況を分析し、歳入や経常経費、財政需要についての将来予測から中・長期的な財政見通しを試算し、予算圧縮項目の設定、普通建設事業の実施可能額の提示等、具体的な方針をもって実施計画及び予算査定に臨んでおります。

今後、市総合計画、男鹿市総合戦略策定に伴う財政計画、また、公共施設総合管理計画における市有建物の管理運営方針の設定などにより、財政健全化に取り組んでまいります。

ご質問の第4点は、地籍調査事業での筆界未定地についてであります。

この未定地につきましては、地籍調査実施の際に土地所有者と隣接者において境界を確認することができなかったことなどにより、筆界を定めることができない土地として調査を終了したものであります。

地籍調査の実施に当たりましては、事業を円滑に進めるため、調査地区の土地所有者に対し、現地での立ち会いをお願いするとともに事業の必要性、作業行程、立ち会いをしない場合や境界が決まらない場合は、筆界未定地となること、その場合の弊害等について、事前に書面で通知しております。

また、現地立ち会いにおきましても、境界が確認できない場合には、後に土地取引の困難や所有者による高額な費用負担が予想されることを説明し、事業を進めているところでもあります。

次に、地籍調査事業の筆界未定地の箇所についてであります。

現在、平成22年の第6次10カ年計画により調査が行われた平成22年分、平成23年分が法務局で新たな地図として備えつけられておりますが、筆界未定地は24件、計6万4千880平方メートルであります。そのうち5千平方メートル以上の筆界未定地は4件、計3万8千868平方メートルで、広範囲で土地所有者が多数の筆界未定地は、面積1万4千196平方メートル、土地所有者17名であります。

次に、筆界未定地の解消についての相談があった際の対応であります。市では、調査方法、申請手続等について助言を行っております。

また、筆界未定地は調査が行われる以前の土地と同様の取り扱いとなりますが、事業の成果として報告され、地籍調査終了地区となるため、以後、再調査は行わないものであります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。3番米谷君

○3番（米谷勝君） まず、1点目の国民健康保険事業について、もう少し掘り下げた質問をしたいと思っておりますけれども、先ほどの市長の答弁によりますと、歳入の精査、非常に不十分だったということで話されておりましたけれども、交付額、これは国も県も少なくなったということなんですけれども、この交付額、最終的に、わかった時点で、例えば1億幾らも歳入不足になるんだよということは、6月定例会に出す前に、議会に対して示す方法というのはなかったのかどうか、そこら辺についてお聞きしたいと思っております。

それから、国の保険者支援制度、これ非常に使って収支改善が図られているということでしたので、これについては国の動向、いろいろ敏感に反応するように、引き続いてお願いしたいと、このように考えております。

それから、私、国民健康保険特別会計の財政状況を改善するには、やはり税の収納率も上げることが必要じゃないかなと考えて、先ほど5カ年について、いずれも詳しい数字で話されておりましたけども、やはり一般税の収納率から比べると、国保税ちょっと低いのですね。何とか収納率を上げることも考えて、国民健康保険事業に臨んでほしいものだと思います。これについては、お願いしておきます。

それから、先ほど市長は専決処分で対応するとお話になりましたけども、歳出に対する歳入の財源不足を補うことを目的とした一般会計からの法定外の繰入金に頼らざるを得ない状況というのは、その財源というのは市民全体の負担であることから、できるだけ法定外繰入金が増加することというのは、望ましいことではないと思うんですよね。そういうことからですね、医療のセーフティーネットである国民健康保険制度を維持していくためには、どのように取り組む考えか伺いたいと思います。

それから、2点目の補助金の適正化についてですけれども、いろいろ細かく聞きましたけども、やはり一番最後の方の私の質問した、どのようにチェックしているのかという現状のお話を答弁していただきましたけれども、市長の話されていることは、全く一般的なそのとおりだと思います。補助金要綱により、最終的には監査委員のどのようなのか、補助事業、所管課においてとあって、それは当たり前の話なんですよ。私は、ここで聞きたいのはですね、やっぱりいろいろ所管課の話も出てきますけれども、やはり所管課が自己点検を行うことも、これは必要ではあるとは思いますが。しかし、所管課できちんと客観的なチェックがなされているかについては、非常に疑問に感じるわけです。特に必要性や公平性の観点などは、所管課だけで点検するのではなく、やっぱりですね監査委員が外部だからというわけでないですけれども、外部のやっぱり評価などの第三者の目で、やっぱり補助金などの検討委員会などの目で、点検する必要があると思いますが、そのことについてもう少しお聞かせください。

それから、3点目の財政健全化計画についてですが、市長も答弁の中では、非常に厳しい話もされております。私、前にもお話伺ってあったんですけれども、中期的な財政見通しの中で、一般会計における一般財源ベースで、平成31年度の財政見通しとして平成25年度の決算と比較すると13億9千万円も財源不足すると。これでいくと、平成25年度の決算の歳出の総額が168億6千万円程度なんですよね。それで、13億9千万円も財源不足すれば、154億7千万円の歳出予算より見込めな

いんですよね。それで、平成27年度の補正後の予算額は約169億2千万円ですよ。その見通しからいくとですね、減らしていかなければいけない予算が、ふえてい  
るんです。それで先ほど市長も答弁の中で、財政健全化に向けた目標値として、財政  
指数の改善で経常収支比率90パーセント以内とするとありますが、私は平成25年  
度の資料を見ますと93.7パーセントなんですよ。財政構造は硬直化していると思  
われます。

それから、市債の単年度発行額が、投資的経費に係る発行額の上限を8億円とする  
とありますけども、これも先日の説明の中で平成27年度の補正後の予定額は約18  
億4千万円なんですよ。非常に厳しい数字です。それから、財政調整基金の一定額  
確保、標準財政規模の15パーセント以上を確保する。15億円程度だと思いますけれ  
ども、これも平成27年度の補正後は約9億4千万円と、財政目標値に至っていな  
いんです。このことについて数字を掲げてはいるんですけども、どのように改善し  
ていくのか、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

それから、4点目の地籍調査事業の筆界未定地のことですが、先ほどの説明  
を聞いていると、私の今言おうとしていることはできないと思いますが、これにつ  
いてもうちょっと。未確定箇所土地所有者のことを考えて、地籍調査が始まると、地  
籍調査事業区域から外すことができないのかどうか、そこら辺についてももう少しお聞  
かせください。

それと、話は土地所有者にいろいろ説明とかしているようなんですけども、こう  
いうその24件も残っているということはですね、やっぱりこれを本当に個人の方々  
というのは財産を守るためには、大変なことだと思いますのでね、やはり地籍調査事  
業区域に計画する前にですね、やはり事前に調査が必要じゃないかなと思うんですけ  
どもね。なぜかというとはですね、何かこの地域というのは、北浦地区については、何  
か昔に地震か何かあったようで、土地がかなりずれているという話もちょっとあった  
のでね、そんなこと最初からわかっていると、入っていかななくてもよかったじゃな  
いかということが考えられます。

それから、今、非常に困っている問題というのは、まだありますよね。今、本当に  
地籍調査を早く進めてもらわないと困るという場所もあるわけですよ。どうい  
うところかという、市道として認定されているのですが、分筆などして土地を分けたい

ところなんですけれども、お金がかかるから道路部分、分筆がされない。長年固定資産税が賦課されている地区なんですけれども、地籍調査が入ってくるまで待つてほしいとかという、そういうところがかかりありまして、長年固定資産税を納めているんですよ。何とかそういうところをですね、もしできれば地籍調査が入る前にでも、税務課あたりでその面積を減らしてあげるとかですね、固定資産税に配慮するとか、もしそうでなくなれば、地籍調査を早めに入れるとかですね、そういうものについて、どのように進めていく考えなのかお伺いして再質問とします。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） おはようございます。

それでは、私からは3点についてご説明いたします。

まずはじめに、国及び県の調整交付金の交付額が判明した時期であります。これにつきましては、国におきまして交付申請を平成27年2月17日に行っております。その結果、交付確定につきましては3月31日で受けております。

それから、県の普通調整交付金につきましては、変更の交付申請を3月5日に行っております。この交付決定につきましては、3月12日に受けているものであります。

歳入につきましては以上であります。歳出につきましては、すべてのものが大体わかるのが4月末となっております。

それから、そういうのを受けまして、実質の収納見込み額を踏まえ、実質的な協議に入ったのが5月5日以降ということになっております。そのため、その資料をもとにしまして税率改正等を含めて協議しておりますが、その結果、協議に時間を要したために、今回、5月中の議会での説明を専決処分による決定ということにさせていただいております。

続きまして、国の支援制度であります。これにつきましては、新たに今度、国民健康保険の一部改正に伴います法律に基づきまして、財政支援が拡充されております。それにつきましては、今後、その動向につきまして把握して対応していきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、国民健康保険特別会計の健全な財政運営であります。

国民健康保険事業の予算の仕組みにつきましては、歳出となる当該年度の見込まれる医療費の所要額から財源となる国及び県の交付金及び負担金を控除し、残ったものを被保険者数及び被保険者の所得をもとにしまして、適正な税率で算出した国民健康保険税によって運営されるものであります。

これをもちまして、今後につきましては、適正な税率等踏まえまして、健全な国民健康保険会計の維持に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） それでは、私から補助金関係等につきまして、ご答弁させていただきます。

まず、補助金のチェック体制についてでございますけれども、先ほど市長も答弁しておりますけれども、当然所管課でも自己評価を行っているほか、実施計画、あるいは予定査定といった企画部門、あるいは財政部門等でのチェックも行っております。それらを踏まえて予算提案をさせていただきます、予算段階では議会のチェックも受けてございますし、事業実施後は、監査委員によるチェック、その後、決算審査ということで再度議会のチェックも受けております。このようなことから、現状では第三者委員会というものは考えていないところであります。

それから、財政面のことでございますが、確かに米谷議員がご質問のように、市税と地方交付税の減というものが想定されます。ただ、その一方で、交付税につきましては、ある程度、今、見直しもされてございまして、国では財政需要を平成26年度以降の5年間で総額6千700億円程度見直しを行うということになってございまして、6割から7割程度の基準財政需要額の復活が見込まれております。行政改革大綱の中では、平成30年度までの段階的な財政指標の改善を目指してございまして、市債発行額につきましても、本年度は9億円程度、来年度以降8億円と見込んでおります。財政調整基金につきましても、少しでも目標に近づくよう、取り崩しを抑えて事業財源をいろいろなものに求める工夫を心がけてはおります。ただ、経常収支比率につきましては、歳入減が進みますと、なかなか削減が追いつかなくなり、歳出縮減や各事業の内容見直しなど、引き続き努力を重ねていかなければ、なかなか改善されていないものと考えております。

今後につきましては、人口の減少や高齢化といったようなことから、歳入の増加が、なかなか見込めない状況でございます。このため、行政改革大綱に基づきまして経費の縮減に、より一層努めまして、歳入に見合った予算規模としながら、実施する事業につきましても緊急性・重要性を精査しながら優先順位を定めて、より効率的な財政運営に努めまして、この財政指標の目標値を達成できるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

それから、筆界未定地を調査から外せないかという地籍の問題でございますけれども、ご承知のように地籍調査事業は、調査地区の承認を得て行っております。調査により筆界未定地となった場合でも、調査地区の範囲内ということで外すことはないわけでありまして。

また、早く進めていただかないと困るところもあるということではございますけれども、できるだけ私どもも米谷議員のおっしゃった船越地区につきましては、早めにするというようなことは考えてはございますけれども、現状では、税の関係で面積を落として云々といったようなことは、今のところではできないものであります。

以上であります。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。3番米谷議員

○3番（米谷勝君） もう二、三点、ちょっとお聞きしたいと思います。

補助金の適正化についてということで私聞いているんですけど、話すことは一般的なことばかりであり、現状では考えていないということなんですけれども、やっぱり行政改革の中にも補助金のことについていろいろ書いてあるわけなんですけれども、やっぱり所管課だけではちょっと客観的なチェックとかそういうものに疑問を感じるんですよね。だから、やっぱり必要性だとか公平性の観点から、監査委員が外部だからというわけではないんですけれども、やっぱり外部の評価、やっぱり第三者の目ですね、ほかの自治体で結構やっているんですよ。補助金等検討委員会って。何も1人とかそういうことじゃなくてね。やっぱりそういうことで、もう少し開かれた補助金の出し方で、私はいんじゃないかなと思うんですけどもね、なぜ考えられないんですかね。そのことについて、もう一度お聞かせください。

それから、これだけはひとつ、市長からぜひ伺いたいと思っているんですけども、財政健全化のためにですね、私はこの財政健全化計画の質問の中で話しているだけ

ども、施設の建設に際して地方債の返済や管理運営に係るコストの試算等、財政運営の影響額を算出するなど、こういうことも聞いているんだけど、そういうことには一切触れないで、大まかな答弁です。このことについて、施設の建設に際しては、こういうことを算出しながら、この非常に厳しい財政を乗り切っていくのか、ここら辺についてもう少しお聞かせください。

それから、最後に、地籍調査のことですけれども、これね、非常にわからない部分があると思うんですよね。それと、何というんですか、担当というか市役所の中でも、ある関係者の方に話しても、なかなかこういうことがよく話が通らないということなんですよね。やっぱりですね、地籍調査でなくともいいからですね、固定資産税をね、公道としている道路から固定資産税を取っているのであれば、やる気があればね、税務課で現地を測ってね、その分を何で控除できないんですか。何十年もなるっていうんですよ、話してから。そうすればね、税務課でほかのことで、例えば土地が平坦な土地でないと。平坦な土地と同じ税率掛けられているのに現地を見てくださって、見て、平坦でないからということで、あなた方は減額するでしょう。なぜそういうことと同じようにできないのか。私は今、地籍調査のことで言ったんだけどね、地籍調査のほかに、まずできることから私はやるべきだと思うんですよ。この人方、何十年とお金払ってるんですよ。こういうところがね、1カ所や2カ所で私はないと思うんですよね。そのことについてお聞かせください。

以上です。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

補助金の第三者による評価でございますけれども、これについては、ちょっと他市の例を調査してみたいと思います。

それから、公共施設の関係でございますが、現在、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進ということ国が進めておりますので、それに基づきまして計画を来年度策定することとしておりまして、現在、その準備を進めております。その中で公共施設等の現在あるものも含めまして、全体を把握しながら長期的な視点に立ちまして、更新、あるいは統廃合、長寿命化などを計画的に行うと。そして、それによって財政



負担を軽減、平準化していきたいと考えておりますので、その中で来年度計画するその計画の中で、さまざま検討してまいります。

それから、税の関係でございますけれども・・・

○3番（米谷勝君） すいません、施設の方、私、建設に際してのこと聞いたんですけども、管理じゃなくて施設の建設。

○総務企画部長（船木道晴君） 先ほど言いましたように、この計画の中では更新、あるいは建て替えですね。更新とか、そういうものも含めて、全体的にどのような形に市としてするのがいいのかといったことを定めてまいります。

また、通常の建設につきましても、当然、内容的にも精査をしまして、制度利用などもしながら財政負担を幾らでも軽減できるようにしていきたいとは思っております。

それから、税の方でございますが、ちょっとその経緯等、私承知してございませんので、ちょっとここは調べさせていただきたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 以上で、3番米谷勝君の質問を終結いたします。

○3番（米谷勝君） どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、2番三浦一郎君の発言を許します。

なお、三浦一郎君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。三浦議員

【2番 三浦一郎君 登壇】

○2番（三浦一郎君） 11時になったんですが、午前中ということでありまして、まず、おはようございます。

それでは、私の方からは、前もって通告してありますので、それに基づいて質問をさせていただきたいと思っております。

一つ目は、男鹿市版の総合戦略の策定についてであります。

今、政府では、全国の地方自治体、市町村、県、おおむね3種類ありますが、それぞれに対して、きょねん成立した地方創生法、やさしく言うと、まち・ひと・しごと創生法ということで述べられておりますが、これに基づいて来年の3月のいわゆる27年度末までに各自治体の計画をまとめるように求めています。全国どこでも中央都市部の一部の自治体を除けば、少子高齢化の嘆きの声が叫ばれ、男鹿市でも例外ではあ

りません。国は、この総合戦略の効果的な作成を速やかにつくり上げることと、これの実行については、手厚い支援をしようということで進めています。

そこで、まず一つ目としては、男鹿市長は国が求めている戦略策定の中身を、どのような受けとめ方を具体的にしているのか、考えを伺いたいと思います。

次に、二つ目には、それらの受けとめ方を含めまして、総合戦略づくり、どういう考え方をテーマとして考えているのか。秋田県では、今、五つぐらいのテーマに絞り込んで進めていますけれども、市長はどのような点から、この戦略づくりの構成を考えていくのか、お知らせをしていただきたいと思います。

次に、今、県との間では、未来づくり協働プログラムの動きが進められております。マスコミでも載っているように、9月ごろまでには具体的な中身の県へのプレゼンテーションを予定し、男鹿駅周辺整備基本計画のさらなる発展計画も期待をされているところです。似たような計画には、男鹿市では長期にわたって10年の計画を考えて繰り返し策定しておりますけれども、前倒しが予想される次の長期計画もありますけれども、これらの構想と、どういうふうにかかわり合って取り上げて進めていくのか、お考えを伺うものです。

二つ目のテーマは、水田基盤整備の対応についてであります。

一つ目は、中山間地等の小さな土地改良事業問題についてであります。

今、米では主食用米の需要は年々減少して、TPPでの外国産米の追加輸入圧力も一層強まってきています。水田の汎用化や区画の整備改善は、地域では強く望まれているものであって、地元の土地改良区の取り組みや、それのないところでは個別に希望者をまとめながら、男鹿市が受け皿となって進めていくことは大いに評価をすることです。

ところで、国や県では今まで進めてきた方針を変えて、従来取り組んできた小規模の土地改良事業については、今、新聞でも大きく載っていますけれども、今後は、農地中間管理機構、いわゆる農地集積バンクを通さなければ、こういう水田の改良対象からは外すと聞いております。県や国から、そして市では現在、このことについて、どういうふうな受けとめ方をしているのか、まず伺うものであります。地域では、27年度も続くと考えて既に申し込みをしているところもあります。ですから、ことは最低でもその分だけでも従来どおり事業化すべきと思います。この点についてお伺

いをしたいと思います。

また、これからは、男鹿市でもメガ団地ということで、今、船越地区に大規模な菊団地を進めています。こういう大規模な企画は、これも積極的に進める必要がありますが、地域の農業の生産力を充実させるには、男鹿半島も中山間地もいっぱいあります。また、平野部でも小面積ながらも営農に励んでいる農家に対して、どのような改良事業支援を考えていくのか伺うものであります。

土地改良関係の二つ目のテーマについて質問したいと思います。

この件は、若美北部地区・野石比瀉谷地の市道も関連する用排水施設についてであります。

当該の水田は、従来から雨がある場合、しばしば用排水路からのあふれる水のために、稲作などに支障を来し、補助的な改良工事を加えてはきたものと伺っております。そして、平成22年ころの、いわゆる大区画の担い手事業の造成では、そのところは1区画50アールとして整備されたものであるが、その後もたびたびあふれ水のせいで、50アールであるのにわざわざ仕切りを入れて中に畦をつくらなければ稲作ができない、そういうところが市道関連用排水路施設直下の上側20アール分が耕作放棄されている状況であります。作付けは今のところは約3反歩のみです。

今、農業は耕作放棄地をなくそうと、こういうような考え方でずっと進めているわけですが、現実に区画整理の大規模なところ、普通に耕作ができる状態であるはずのところ、こういう状態であるということは、まことに異様としか言いようがないと思います。

この場所は、道路排水なども含めて降雨水などが集中するところと見られて、根本的な路上排水や稲作用の用排水の流量に見合う施設対策が必要と思ひ、伺うものであります。

三つ目のテーマは、教育行政についてであります。

新しい教育委員会制度が始まりまして、市報にも載っておりますけれども、教育は百年の計ということでいつも言われていますので、新しい制度の始まりに当たりまして質問をさせていただきたいと思ひます。

今、全国的にコミュニティスクールのコンセプトで進められている具体的な取り組みについて、まず伺いたいと思ひます。

小・中学校などは、地域にとって子育ては、言うまでもなく当該地区の存在として大きな役割を持っているものと思います。フレーズとして、コミュニティスクール、こういう形で出ておりますけれども、地域住民なども学校経営に参加をしてくださいという形での運営が進められていると聞いております。このコミュニティスクールのフレーズの具体的な考え方の基本と、男鹿市ではどういうふうに取り組んでいく考えなのか、まず伺いたいと思います。

2点目は、新しい男鹿市教育委員会運営の実際についてであります。

教育委員会制度が4月から始まっていますが、これまでの教育委員会とは具体的にどのような違う点があるのか、組織運営などについて以前の委員会との相違点などをお知らせいただきたいと思います。

次に、市報にも載っていましたが、男鹿市総合教育会議という新しいものが運営をされております。教育委員会と行政の首長であります市長とで構成すると伺っておりますけれども、協議の進め方や内容の記録、公開など、運営方法についてお知らせをいただきたいと思います。

また、この新しい仕組みは、一般的には首長の政治的影響力が心配されるという声が、あちこちにあります。教育は子どもの成長にとって本当に大事でありますし、地域でも全体に大きく影響していきます。教育委員会は行政の執行とは別個の形で、行政委員会としてつくられておった経過がありますので、これの自主性とか独立性は、どのように保っていくのか、お伺いをしたいと思います。

以上の発言をして、初回の質問とさせていただきます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿市総合戦略の策定についてであります。

地方版総合戦略の策定に関して、国が求めている内容は、国が策定した総合戦略の地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという四つの基本目標を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する地方版人口ビジョンを策定し、そ

れを踏まえて平成31年度までの目標や具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定することです。

市といたしましては、人口減少を抑制し、将来的に地域コミュニティが維持できる人口規模にするという考えに立ち、雇用創出のための産業振興として、農林水産業の成長産業化の促進など、移住・定住対策として若者の市内定着の促進など、少子化対策として結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化などについて、これまで実施してきた施策を評価し、改善を加えた上で男鹿市総合戦略に盛り込み、取り組んでまいります。

次に、秋田県市町村未来づくり協働プログラム、男鹿駅周辺整備基本計画等とのかわり合いについてです。

総合戦略は、2060年までの人口ビジョンに基づいて、平成31年度までの少子化、高齢化、人口減少問題等について、目標や対応策を定めるもので、本年10月末までに策定してまいります。

また、次期男鹿市総合計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間として、本市の総合的な方向性を示すものであり、本年12月までに策定してまいります。

総合戦略は、この次期総合計画にも位置づける計画となります。

男鹿駅周辺整備基本計画は、2025年ころまでに男鹿駅周辺をコンパクトな魅力ある市場まちとして整備するもので、その核となる複合観光施設は秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用した、男鹿の恵みを生かす観光振興プロジェクトによって来年度の事業着手を目指しております。

ご質問の第2点は、水田基盤整備への対応についてです。

まず、中山間地等の小規模土地改良事業についてです。

平成27年度は、男鹿中地区及び野石地区で区画拡大2名、0.66ヘクタール、暗渠排水6名、6.91ヘクタールについて、農業基盤整備促進事業を活用することとし要望しておりましたが、国において予算配分されませんでした。国では、今年度より新たに農地耕作条件改善事業により、区画拡大や暗渠排水整備を実施することとしております。この事業は、農地中間管理機構による農地の集積を行う地域であることが要件として加えられたため、要望地域のほ場については要件が満たされず、採択

が困難となっております。

また、区画整理や用排水路整備などの土地改良を実施できる補助事業は、受益面積が2ヘクタール以上の戦略作物生産拡大基盤整備促進事業と1ヘクタール以上の県単小規模土地改良事業及び10ヘクタールから20ヘクタール程度の中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業があります。農業者の応分の負担はあるものの、これらの事業の活用を促してまいります。

次に、若美北部地区・野石比瀉谷地の市道関連用水施設についてであります。平成19年に宮沢町内会より、水害防止の対策に対する要望書が提出されており、現地調査の上、同年に排水工事を実施いたしております。この用水施設は、用排水機能及び道路排水機能を合わせ持っており、さまざまな要因が考えられることから、町内会立ち会いのもと、現地調査を行ってまいります。

なお、教育行政に関する教育委員会に対するご質問につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第3点は、教育行政についてであります。

まず、コミュニティスクールのコンセプトと具体的な取り組みについてありますが、本市の目指すコミュニティスクールは、学校、保護者、地域及び行政の連携による地域とともにある学校づくりであり、それぞれがこんな子どもを育てたいという願いを共有しながら、一体となって子どもを育てていくものであります。

具体的な取り組みや活動については、はじめに、学校代表者、保護者、地域住民及び学識経験者から構成されるコミュニティスクール運営の核となる学校運営協議会を、すべての学校に設置することになります。本協議会で学校運営の状況や子どもを取り巻く地域の課題を把握し、学校支援の方策等について協議するとともに、ボランティアや地域の関係団体による出前授業やナマハゲ、民謡といった伝統文化の継承、交通安全指導、環境整備などの支援を推進していくものであります。

また、子どもたちは、授業や校外学習等において、地域の自然、文化、歴史及び産

業について調べる活動を行ったり、地域の一員としてナマハゲなどの伝統行事や地域の祭りなどにかかわったりすることになります。

これら地域への誇りを醸成する活動は、子どもたちにとっては、地域に対する愛着が深まるものであるとともに、地域住民の生きがいくくりにもつながることが期待できるものであります。

本市では、平成28年4月1日の全小・中学校へのコミュニティスクール導入に向けて準備を進めているところであります。

次に、新制度における男鹿市教育委員会の運営についてであります。教育委員会は、これまでは教育委員長が教育委員会の代表者で、事務執行の責任者は教育長となっておりました。

新制度では、教育委員長職が廃止となり、教育委員長と教育長を一本化した新しい教育長が置かれ、教育長が教育委員会のすべてを統括する代表者と定められており、本市では4月1日にこの新制度に移行したものであります。

組織や運営については、教育長と4人の委員からなる独立した執行機関としての位置づけや、地方教育行政法に規定されている教科書の採択、学校・その他教育機関の教職員人事などに関する職務権限は従来どおりであります。

次に、総合教育会議についてであります。総合教育会議は首長が設置し招集するとされており、構成員は首長と教育長及び教育委員であります。

同会議は、公開で、主催者である首長の進行のもとに、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置などについて、対等な立場から自由な意見交換を通し、議論する場となります。

また、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならないとされております。このことを受け、去る4月20日の第1回男鹿市総合教育会議は、事前に市ホームページなどで開催を周知するとともに、会議録などを広報おが6月号や市ホームページで公表したものであります。

次に、教育委員会の自主性や独立性についてであります。先ほど申し上げましたように、首長と教育委員会が対等な立場で議論していること、総合教育会議を公開していること、会議録を公表していることなどから、自主性や独立性は保っていけるも

のと認識しております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。2番三浦議員

○2番（三浦一郎君） それでは、質問の順序に従って再質問をさせていただきたいと思いをします。

男鹿市版の総合戦略策定関係でありますけれども、今、男鹿市にとってはですね、大変重要な未来に向けての大きな分岐点であると私は考えております。

ところで、この戦略の策定は、そのとおりにつくっていく必要があると思いますが、少し具体化された内容の中でのことでもありますけれども、男鹿駅前周辺の基本計画と重なるような形での協働プログラムの件について、マスコミには2回ぐらい載ったんですが、いわゆる市民の反応によると、今まではアドバルーンは上げるけれども、その計画だけで終わってしまって、またそのうち立ち消えするのではないのかなと、そういうふうな風評もありますし、そういうところでまた施設をつくってもですね、いわゆる運営のコストによって、またそのうち早めに駄目になるのではないのかなと、こんな話があります。ただ、中にはですね、従来の同じような発想のパターンで、揶揄的に見ている人もいますけれども、人口減とか高齢化を含めてですね、本当に男鹿市にとっては、この計画や、さらにはプラスする長期計画の中で、こういう計画でやっていかなければならないという強い気持ちをですね、市民一人一人の心の中まで届くような形での計画づくりをしていかなければならないのではないのかなと、そういうふうに率直に思っております。

あと、男鹿半島の中のやや奥の方では、船川港地区にそういう形で作っているのか、そういう考え方も根強くあります。

ですから、この考え方は、戦略を基本にしながら、じゃあ男鹿ではどこだかというところ、ほかの方では大体船越とかそこの地区だと一般的にみんな言うわけですね。ですから、行政が主体になって計画を発表しながら、市長がよく言っているように、民間の活力を何とかしなければならぬと。いわゆる民間と行政の協働がですね、本当に実現しなければ、今の駅前周辺整備の成功もおぼつかないことはもとよりですね、じゃあそれにプラスして船越地区のいろんなことについても考えていくと、そういう展望を持ちながらですね、10年、そして15年、それぐらいの長いスパンでのですね男鹿半島内でのいろんな行政と民間との協働の計画をつくり上げていくという、そ



ういう長いスパンの考え方も必要ですし、今10月につくらなければならない男鹿駅周辺整備基本計画のことについてもですね、本当に全力を挙げて取り組んでいく必要があると思いますので、市長を先頭にしてですね、ぜひ市民の声とか船川地区の声を、とりあえず十分聞きながら、計画を市民が安心してですね、じゃあ一緒にやっていくべと、そういう仕組み的な運営の協議の取り組みの仕方をですね考えていく必要がありますので、プロジェクトチームとか地域でのいろんな関係団体との協議会を立ち上げていきたいと、そんなことで諸会議の中で話しているようですが、今のところですね計画を10月までにつくらなければいけないわけですから、早めにやらなければいけないけれども、現状ではどのあたりまで進んでいるのか、その点ですねお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿駅周辺整備の基本の中の核となりますのは、いわゆる複合観光施設であります。それにつきましての、その複合観光施設の中に入る事業者を、今、県との間でいろいろプロジェクトの中で協議しておりますけれども、入ってくださる方の事業者を我々、プレーヤーと呼んでおりますけれども、協議会の中に各部会を立ち上げ、その事業者の方々と今、意見交換をしているところでありますので、そして、今、全体の部会も開く予定をしております。そうした中で市民の方にも、この計画の中身が伝わっていくというふうにして考えております。

また、男鹿駅周辺ということと、また、ほかの地区とのお話がありました。今回のポイントで大きいのは、男鹿線の男鹿駅、いわゆる終着駅、あるいは始発駅ということで、男鹿駅周辺の整備をするということは、これは男鹿市だけではなく、いわゆるJR東日本との連携が非常に重要なことであります。将来的に男鹿市が、いわゆる観光地としていく場合、男鹿市だけではなくて、やはりJR東日本とのいわゆる強力な連携関係が必要ということで、JR東日本の社内事情もあって詳しいことはこの場では申し上げられませんが、男鹿市の方からJR東日本に関してさまざまなことを今打診しているところであります。男鹿駅まで、男鹿市のいわゆるこの船川の近辺まで観光客が来ていただければ、その分、男鹿市の中における滞在時間は長くなりますし、いわゆる西海岸などへの誘導にもつながるものというふうにして考えておりま

す。

○議長（三浦利通君） 2番三浦議員

○2番（三浦一郎君） 市長の方から、今ですな従来のいろんな話していることは、少し踏み込んだ話もお聞きしたんですが、あとこう言われてるのは、市長はいつもね、何か同じパターンで、何か市長とこう、仲良しってまではいかないけれども、いつも話しているグループだけに話して、じゃあ船川港でもいいし、男鹿市でもいいけれども、全体のですね関連する人方を、こう幅広く、やっぱりこういう計画とか運営協議会とか、そういう中に入っていて、全市的な形でやる必要があるのではないのかなと、そんな話も聞こえてくるわけです。ですから、従来もこういうものをつくりますと、例えば商工会とか観光協会とか、何ていうかね、その部門の類似のそういうグループとの話はいろいろあると思いますが、それ以外に例えば船川港地区についてはですね、もうちょっと船川港の市民の目線に合うような形での、例えばその企画とかそういうものを練り上げていくための何とか委員会とか百人委員会とか五十人委員会でもいいけれども、そういうもうちょっと従来のパターンを越えてですね、本当にこれはもう成功させなければいけないんだと、そんな観点での協議会とかそういうものやっつけていかなければならないと思いますが、従来の枠にはまらないような形で市民にもう少し協議に参加してもらえそうな仕組みづくりとかそういうものについては、何か考えていることはあるんでしょうか。伺います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿駅周辺整備の計画の前には、去年の末から、いわゆる検討委員会というものを設置いたしております。この検討委員会には、今おっしゃいました、いわゆる船川地区の町内会長、そして商工会、あるいは観光協会、金融機関など幅広く入っていただきまして、5回ほど検討委員会を実施しております。

また、男鹿市のいわゆる青年経営者会だと思いましたが、いわゆるその船川地区の若手の経営者の方とも意見交換をしたのが、そのいわゆる男鹿駅周辺整備の計画をまとめる前段階でそういう話をしております。

ですから、いわゆるこの検討委員会に出られた方から市民の方に、いろんな意見が伝わることを期待して、今の段階では先ほど申しました、いわゆる複合観光施設の中

で事業をやることを、まず考えておられる方をプレーヤーと呼んでおりますけど、その方々を各部会に分けていただいて、部会ごとに、今開いたのは2回でありますけど、今度まとめてこの事業全体の説明もいたしますし、中身をその中でさらに詰めていくというのが現在進めている状況であります。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 市長の意気込みも少し伝わってきたんですけども、いずれにして一般市民は、行政がやるというのと、何かうまくやれば、それはそれで、下手にするとこう何ていうんですかね、冷やかしばっかりで終わると。でも、それはね財政の豊かな古い時代のときは、それで市の財政、市の財政といっても市税とかいろんな交付金とかみんなあるわけですから、市民もやっぱりですね、何か他人事といいますかね、税金はいずれみんな払っていくわけですから、そういう観点からですね、行政としても一生懸命頑張っていくけれども、市民もですね、今までとは違った形できちんと本気で話にのってもらえるというかね、そんなですね協議とか相談の進め方をですね、より一層そういう視点に力を入れながら、簡単に言うとうまくいくと、そういう形づくりをですね保ちながらやっていただくことをお願いをしたいなと、そういうふうに思います。

1番目については、それでまず終わりたいと思います。

次に、水田基盤整備関係の対応のことなんですけど、先ほどのことで小規模のところには中山間地が多いわけですけども、きょねんまで実施していた事業、かなりの年数続いてて、ことしもそれがあろうという前提で、各土地改良区もですね、あるところはそれは受付をしていくというか、そんな形でまずしてきているわけですね。だからまた農家の方では、また猫の眼の農政、農政と言えば語弊があるけれども、そういうことの繰り返しだと。そして、続けていくと途中で今度ハードルが高くなって、今度は農地中間管理機構に参画するような農家でないと事業対象には入れないと、こういうハードルを高くして足を切ると、こういうことなんです。だから、農家でもますます不信感が残ってきているわけです。

今回のこともですね、農業が厳しいという中で、またこういうような形になってきているわけですから、農家にとっては一層また不信感が募ってくるわけです。ですから、どうなんでしょう。この話もですね、農地中間管理機構を通じての農地集積のこ

との数字は、秋田県は一応目標を達成しているようなんですが、この従来の小規模のこのことについてもですね、県内の従来のあちこちでやっていたスタイルじゃなくて、予算は県南の方にそれは集中して回すと。だから、中央地区、男鹿は中央地区だけですから、県北や中央地区は、対象外だと、こういう話も聞こえてくるわけです。従来の取り扱いからいうと、じゃあ来年度から、例えばねやらないとはっきりとしているのであればわかるんだけど、従来と同じような形でやると言っていて予算が限られてくるので、じゃあ県南に集中してそういうことについては農地中間管理機構のその予算の方に回していくと。だから、そんなことではですね、前の議論にもあったように、公平性だとか施策の平等化だとか、そういう観点からいえば、実に大きな問題だと思います。ですから、市としてもですね、従来からいろんなところで予定しているところについては、それはどのぐらい予算が必要なのかわかりませんが、それは今年度分は続けていくと、そういうような強い要請をですね、県とか国とかそういうところに働きかけていく気があるのかどうか。よく行政でも何でも、地域とか住民の声をを出していただきたいということでいろいろ出てきますが、本当にこれは米価も下がっている中で、しかも小規模農家の多い男鹿市にとっては、重大な問題だわけですね。そういう観点から、半島地域でもある、特に営農にとっては条件不利地でもあるので、従来の形でことしも予定されている件については、それは事業化を何とか、名前とかいろんな仕組みは変わってもいいけれども、できるような形でのですね、そういう働きかけをぜひしてもらいたいし、そういう気持ちを持っているのかどうか、その点まず伺います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

先ほど農地中間管理機構による農地集積を行う地域であることが条件というふうに市長が申し上げましたのは、26年度まで結構活用させていただいておりました農業基盤整備促進事業という事業でございます。こちらに関しましては、中山間の小規模な農地に対して定額の助成、定率もありますが、男鹿市で活用してまいりましたのは、主に定額の方でございます。これは規模、規格の拡大に関しましては10アール当たり10万円、暗渠整備等につきましては10アール当たり15万円というふうな

定額を交付するものでございました。これに関しましては、昨年、県より需要調査がございまして、本市の方でも先ほど市長答弁にございましたように、男鹿中地区、野石地区で希望者がおられましたので、これに関して従来どおりの補助金をお願いしますということで県に要望してきたところでございます。

ただ、ことしに入りまして、恐らく国の方の農地中間管理機構への農地の集積といったふうな施策誘導という面もあろうかと思いますが、新たに、ほぼ同様の制度ですが、農地耕作条件改善事業というふうな名称を変えた事業を開始してございます。従来のその農業基盤整備促進事業に関しましては、予算がつかないというふうな状況が発生したという説明を県の方から受けたところでございます。これによりまして、新たな事業を活用するに当たりましては、その農地中間管理機構に登録するということが必要となったわけでございますが、今回要望がありました男鹿中地区、野石地区の方につきましては、そういったことはできないと。農地中間管理機構に登録する際の条件としましては、まず白紙委任、どなたに貸してもいいよというふうな同意が必要であるということ、それから、自分の土地をこれからも耕すという方は、改めて農地中間管理機構には貸付人として登録はしないというふうな条件がございました。ということで、今のところはこれまで使ってまいりましたその定額助成の分につきましては、事業化ができないというふうな状態になっているところでございます。

ただ、ほかに制度としましては、戦略作物の生産拡大基盤整備促進事業、あるいは県単小規模土地改良事業等がございまして、ただ、これに関しましては、やはり自己負担というのが発生してまいりますので、今回対象にならなかった方々には、こういったほかの事業もありますよというふうなPRをしているわけですが、なかなか今進んでいないというのが実態でございまして。

それから、この前の制度であります農業基盤整備促進事業という事業でございまして、これが今度、制度が変わったというのは、全国的な課題となっております。県内で、特に県南の方というふうな話もございましたが、そういうことはございませんので、今回これは全国的にこの農地中間管理機構に農地の集積をすることが条件というふうな、この制度については改められております。これに関しましては、私どもとしても県内の状況等をちょっと調べさせていただきまして、今後、どういうふうなことができるか、ちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

たします。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 部長の説明で、何かわかったようなわからないようなこともあったんだけど、従来ですね10アール当たり、畦外すのは10万円、暗渠は15万円、そういうのが何か別な形での名称でね、何かその男鹿中地区や野石地区は、それはできるのかできないのか、はっきりこう、何かもやもやもや言ってできそうできないようなそんな言い方であったので、どうなのでしょう。

もしできないということであつたら、そうじゃなくて、県内でも問題になっているわけだから、やっぱりせめてきょねんまでそういうふうに計画したところは特別やらせてもらうとか、名前変えてもいいから、政策をつくるのは行政の仕事でもありますので、やっぱりそれをきっちり、そこまできたのはやっていくと、そういうことはできないんですか。

この二つの点についてお聞きします。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

若干不明な点があつたということで、従来の制度においては活用はできないということです。ですから、この男鹿中と野石地区に関しましては、今年度はこの事業の活用をできないということになります。

○2番（三浦一郎君） じゃあ代わりは。

○産業建設部長（原田良作君） 代わりといいますか、国の事業として実施されているものでございますので、新たなこれに代わる制度というのは、特段今、予定されていないところでございます。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） その国のそれは、なくなったというのは、それはそれでわかるけれども、でも今までずっとやってきて、野石地区とか男鹿中地区の皆さん、手を挙げているわけだから、名前は変わってもいいから新しい特別な政策的な対応のことを、国の補助金とかそういうのじゃなくて、男鹿市でも考えられないのかどうかという話をしているわけだから。さっき言った三つの方法があると言ったのは、1ヘク

タールとか10、20ヘクタールのとかって言ったの、それは前からある制度の話だから、今回は急に制度変更なったことだから、その代わるようなその施策的なことを考えられないのか。県とか国の補助金を相手にしたって、これ駄目なことは駄目だろうから、どうなんですか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

この制度の変更が出てまいりましたのが年明けてから、ほぼ3月近くになってからだったと記憶しております。この話題につきましては、この3月定例会でも委員会の方でも確か議論なったというところですけども、なかなか市単独でということになりますと、どういったことができるのか、ちょっと検討させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 市単独といいますと、前に耕作放棄地解消ということで、ほかではやってなくて男鹿市版で、あれは確か1反歩当たり5万円でしたか、でやっていた経緯があって、あれもそれなりにね耕作放棄地を解消する一つの方策になって今につながっていると思いますので、ぜひひとつ金額的には10万とか15万ということもありますから、似たようなことで、今まで進めて手を挙げてきたところについては、何とかなるような形で、ぜひひとつ行政の中で考えて検討して、結果として名前変わってもいいから、できるようなことを考えて、ひとつ取り組むことをお願いをしておきます。

それから、若美北部地区のこの件なんですが、市長の方からも関係者と相談をしたということなんですか、いわゆる19年から22年、これ一遍、問題があるということで、ほ場の改良工事したんですよ。でも、それがやってもですね、全然その対策にならなかったと、そういう経過がありますので、ぜひひとつこれについてもですね、現実には土地改良区も関連するし、行政的には農林水産課と、それから建設課になるとと思いますが、ぜひ二つの課の統括は原田産業建設部長でございますので、原田産業建設部長の方から、ぜひひとつその三者会談、部長を入れて四者会談ですね、速やかにやっていただいて、現実にはですね雨降ったらすぐそれなることずっと続けてい

るというのは、普通ないわけですよ。だから、そういう点でぜひ改善の事業ができるような仕組みの相談をですね、早く立ち上げて、速やかに計画でき上がるようなことをよろしく願いをしたいなと、そういうふうに思います。

次に、教育行政のことなんですが、教育長から話があったように、公開しているし、議事録もあるしということで、その透明性については十分理解できたところであります。

ただ、コミュニティスクールについては、来年の4月からと、具体化するようなんですが、これは全部の学校といいますと、教育長の管轄は小・中学校だけれども、男鹿市内には高校もあるけれども、すみません、関連的なことで、高校とかそういうところは、このコミュニティスクールというそういう発想とか感覚というのはどういうふうになっているか、もしいろいろありましたら、関係する部門でありますので、小・中学校の動きはそれはそれでわかりましたが、そこら辺ですね、みんな市民には関係するものですから、その点お願いできればなと、そういうふうに思っております。

それから、新しいですね総合教育会議、初回は先だってあったということなんですが、これは例えばさっきの行政の計画みたいに、何年に1回とかそういうのでなくて、必要が出てきたらその会議をやるというのか、それとも1年に1回は必ずやるのか、2回はやるのか、四半期ごとにするとか、この実際の総合教育会議の運営的なことですね、それはどうなんでしょうか、お知らせしていただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 再質問にお答えをいたします。

まず、コミュニティスクールの導入につきましては、先ほどお話申し上げましたように、市内の全小・中学校で平成28年4月から導入いたしますが、高校につきましては、全国的にコミュニティスクールを導入している高校もございますが、市内の二つの高校については、特にその動きがあるというような情報は、こちらの方には入っていないところでございます。

それから、総合教育会議の開催につきましては、市長部局の方と調整しながら年3回の開催を予定しているところでございますが、ただ、いじめですとか緊急の事態が



発生した場合は、すぐ開催するというようなことも可能でございますので、状況に応じては回数はふえるということも想定しております。いずれ定期的に開催することと、それから臨時に開催することも含めまして、素早い動きで対応してまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 三浦議員、もう十数秒あります。三浦議員

○2番（三浦一郎君） わかりました。ありがとうございました。終わります。

○議長（三浦利通君） 以上で、2番三浦一郎君の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩といたします。

午後 0時02分 休 憩

---

午後 1時02分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、13番畠山富勝君の発言を許します。13番畠山議員

【13番 畠山富勝君 登壇】

○13番（畠山富勝君） 午後からの一般質問させていただきます。

その前に、非常にこう梅雨前線が各地に局地的な大雨をもたらしておりますけれども、男鹿市においては好天続きで農家の方々もまとまった雨がほしいなという感じのところですが、まず一般質問に入らせていただきます。

はじめに、地方創生についての男鹿市の対応についてであります。

国が昨年末に人口減少問題の克服に向け、地方創生総合戦略を打ち出し、県は本年度から2019年度まで展開する人口減少対策、秋田版総合戦略案、素案のたたき台を明らかにし、これまでの骨子案を肉付けし、産業振興、移住・定住、少子化対策などを盛り込み、雇用創出は5年間で9千850人、婚姻数は年間4千20件などとする目標値を掲げ、まち・ひと・しごと創生事業費を新設。本市もそれに基づいてスタートしましたが、具体策を打ち出し、成果に結びつけていくのは、それぞれの地域の実情に通じた現場の自治体であり、地方の責任が重くなったと思います。十分に時間をかけ、何をすべきかを探っていかなければならないし、民間、市民の多様な意見・提言を聞かず、役所だけ、また、一部の人の発想ではうまくいかない。つまり、それぞれの知恵比べと言っても過言ではありません。

以上の観点の中で、1点目として、中山間地域を占める本市の創生であります。

本市の中山間地域では、農業や山に携わる仕事を生業としてきました。それは、昔も今も変わりませんが、昭和35年ころから始まった時の政府が所得倍増論を唱え、高度経済成長、近代化の波に日本列島全部が飲み込まれ、使い捨ては美德、消費は美德とうたわれ、あっという間に培われてきた文化、自給自足の技や知恵、技術、地域共同体のきずななど、余りにも多くのものが失われました。特にその影響を受けたのが中山間地であります。したがって、中堅世代や若手世代の都市部への流出により、過疎化と高齢化が急速に進んで今日に至っております。

中山間農業を支えてきたのは高齢者であり、その高齢者も体力の限界から引退を余儀なくされ、結果として耕作放棄地がふえ、かろうじて残っている農地は耕作依頼という形で地区内の数名の方に任されている現状であります。この引受者も次第に能力の限界に近づきつつあり、加えて、ため池・水路設備の老朽化や泥上げ、除草、用水管理に必要な人員確保の難しさが追い打ちをかけ、中山間地農業を守っていくには、地域だけではもはや限界があり、棚田やため池など多面的な機能を有する中山間地域農業の再生、担い手の確保と育成こそが国をはじめ自治体の策であると思えます。

また、林業など山の暮らしの手だても同様の状況にあります。後継者不足により山林は放置され、年々荒廃の度を増すばかりで、とりわけ杉などの人工林は、枝払いや間伐がなされないため市場価値を失ってきております。林業後継者不在の原因の一つには、山仕事の技術継承の難しさがあります。山仕事は、ただチェーンソーを扱えば誰にでもできるというのではなく、生命にかかわる危険な作業の連続であり、ひとえに経験の積み重ねしかなく、また経験を積めば必ずしも一人前になるかというところでもなく、何十年と経験を積んだベテランでもヒヤリとさせられることがしばしばです。このような困難な作業の連続である森林技術の若き担い手を、いかに育成していくかが中山間地域におけるもう一つの課題かと思えます。

三公社五現業が民営化や独立行政法人化され、現在、国有林野のみが残され、森林技術者の育成は、林務行政において最大かつ緊急の課題であると思えますが、市はどのように認識し、具体的な政策なり施策はどのようにお考えでしょうか。

2点目として、歯どめのかからない人口減少に移住者を受け入れるための施策であ

ります。

いまや現代の若者たちにとって、農山漁村は何もない寂しい場所ではなく、温かいやさしい美しい、そしてかっこいい場所と目に映るようになってきています。そのかっこいいは、お年寄りのことを指しているそうです。お年寄りたちは先人から受け継いだ生きるための知恵と技術を持っている、すごい人たちばかりというのがかっこいいの理由なのだそうです。都会から田舎に移り住んで感じることは、まず、都会の学校や会社などで学んできたことは、ほとんど役に立たないと気付き、人間が生きるということにとって一番大切なものばかりであることに初めて気付く。それらを自然体で教えてくれるのが地元のお年寄りで、真の教師であり、師匠であり、真の意味でのかっこいい人たちと思うそうです。

過疎の典型と言われる山間部や離島にあって、20代後半から30代前半の若手層の流入移住者が見られる自治体が幾つもありますが、いずれも移住者に対する手厚いケアを行っているとのことでもあります。市長は、このような取り組みをお考えでしょうか。

2点目は、商業観光と並行しながら新たなツーリズムの施策であります。

観光は地域づくり、地域活性化のための重要な柱の一つであると考えられています。したがって、全国の自治体が観光客争奪戦を繰り広げ、近年、国内の観光客誘致に限界を感じ、インバウンド事業に主眼を置くような傾向に移ってきていますが、それとて観光収入のみを目的とした観光には限界が生じてくると思います。そろそろ商業観光と並行した見直しが必要であると思います。

端的に言えば、市長が言う交流人口から定住人口のための施策ですが、Iターンに結びつくような観光のあり方を求めなければならないと思います。例えば、ワーキングツーリズムであります。グリーンツーリズム、エコツーリズム、あるいはジオツーリズムも新たなタイプのツーリズムですが、体験や交流で終わってしまい、移住・定住には結びつきにくいのが今日までの実情ではないでしょうか。

一方、ワーキングツーリズムは、物見遊山や体験、交流が目的でなく、日々の暮らしの一部として自家用作物づくりや家畜、例えば養鶏、乳牛、ヤギ、あるいはヒツジなど、養う目的の農山村への出稼ぎツーリズムを促進し、都市部に住む若者たちに暮らしの軸足を農山漁村部へ移させることを狙いとしていく考えはないでしょうか。

いずれにせよ、市長も職員も我々議員も真剣に考え、身を切る行財政改革を行い、従来の固定観念から大きく脱皮する決断が必要であると思います。この度の安倍政権の地方創生は、やり方を間違えなければ、ある意味では大きなチャンスであると思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、指定管理者制度についてであります。

かつて日本が経済成長期に、いわゆるバブル時代に、国が1億創生事業と称し、全国津々浦々の自治体に一律1億円を交付し、それぞれの地域のさらなる活性を促そうと、それに基づき地方はさまざまな事業に取り組んだ経緯があります。

事業内容といたしましては、大方温泉を掘削し、観光客の呼び込み、地域住民の保養の場として親しまれて今日に至っており、本市においても合併以前より国や地方公共団体が行うべき事業に民間部門の資金や経営能力などを導入して、官民協働に行う第三セクターを設立。平成18年に法律が見直され、地方公共団体の公の施設において民間、法人、その他の団体を指定し、その管理権を代行させる、いわゆる指定管理者として株式会社おが地域振興公社が管理運営を行っておりますが、その間、合併に伴っての旧若美町の施設や開発公社の解散に伴って国民宿舎などが移行され、今日の形態をなしております。

そこでお尋ねいたしますが、指定管理者制度を取り入れて、本年度をもって指定管理期限が更新時期を迎えようとしておりますが、公募するに当たって今までどおりのなまはげ館、温浴ランドおが、なまはげオートキャンプ場、国民宿舎男鹿、夕陽温泉WAO、かんぼの里コテージ村、キャンパルわかみを従来どおりまとめて公募するのか、あるいは幾らか取捨選択して公募する考えなのか、また、株式会社おが地域振興公社は、これらを踏まえて応募するのかご所見を賜ります。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 畠山議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、地方創生についてであります。

まず、林業技術者の育成についてであります。

林業技術者には、一般社団法人日本森林技術協会が実施する養成講習会等を修了し

登録される林業技士、緑の雇用現場技能者育成対策事業による研修修了者を農林水産省が登録する林業作業士、林業労働に必要な専門的知識や技能を習得した林業技能者として都道府県知事の認定を受ける基幹林業作業士があります。

現在、男鹿森林組合をはじめとする市内の林業事業体に所属する林業技術者は、林業技士が14名、林業作業士が7名、基幹林業作業士が10名で、実人数で25名が資格認定登録されております。

市では、これまで林業事業体が間伐や作業道開設などを行う技術者の資格取得のため、県が実施する緑の雇用現場技能者育成対策事業の現地研修の場として市有林を提供しており、平成15年から平成23年までに市内の林業事業者、延べ21名が受講しております。

今後も市有林を活用した技術力の向上に支援してまいります。

また、県では、林業の将来を担う若い人材の不足が大きな課題となっていることから、今年度から秋田林業大学校を開校し、林業技術者の育成をスタートさせております。ことし9月から第2期生を募集すると伺っておりますので、市のホームページなどにより情報提供をしてまいります。

除伐、間伐などの保育、切り出し、製材生産、再造林までの施業を円滑に循環させることにより、林業事業体などへの就労の機会が生まれ、林業技術者の育成につながるものと認識しております。このため、市では森林経営計画の作成や森林施業の集約化を進め、間伐などの計画的な森林整備と林道や作業道を効果的に組み合わせた路網の整備により、原木生産の増産を推進してまいります。

あわせて、来年度建設予定の船川第一小学校体育館や秋田県市町村未来づくり協働プログラムで計画している複合観光施設などへの男鹿産材の活用を図ることで需要の拡大に努め、林業・木材産業の活性化を図りながら、林業技術者の育成を支援してまいります。

次に、移住者を受け入れるための取り組みについてであります。

若い世代の方々に移住地として選択していただくためには、仕事、住宅、子育てに関する支援と情報発信が重要であると考えております。本市では、全域に光通信網を整備しており、これを活用した企業やテレワークの導入なども可能であります。

また、移住者も活用できる仕事に関する支援として、空き店舗等利活用事業、青年

就農給付金事業、新規就農者経営開始支援事業などに取り組んでおります。

また、住宅に関する支援として、親元近居同居支援事業、住宅リフォーム助成事業、空き家バンクなど、子育てに関する支援として、今年度おがっこネウボラを設置したほか、子育て支援応援プラン事業などに取り組んでおります。

情報発信に関しましては、NPO法人秋田移住定住総合支援センター、一般社団法人移住交流推進機構と連携しながら行っており、首都圏男鹿の会にも移住について呼びかけていただくようお願いしてまいりました。

また、男鹿みなと市民病院においては、Aターン希望登録者情報の提供を受けております。

本年10月末までには、男鹿市総合戦略を策定してまいりますが、その中にも移住に関する目標を定めて、さまざまな施策を盛り込んでまいります。

次に、新たなツーリズムの施策についてであります。

近年、旅行者のニーズの変化により、地域固有の資源を活用した体験・滞在型観光の一環として、さまざまな形態のツーリズムが実施されております。本市におきましてもジオクルーズなど、ジオパークを活用したジオツーリズム、先日開催された男鹿半島なまはげライドなどのスポーツと男鹿の食、景観を連携させたスポーツツーリズム、里山の保全を目的としながら田植えと稲刈りを体験する男鹿安全寺里山の美田オーナー募集事業などグリーンツーリズムが実施されております。

ワーキングツーリズムにつきましては、今後、受け皿となる地域の農林漁業者の方々と実施可能な仕事の洗い出しを行うとともに、滞在期間が長期にわたることによる居住環境の確保や個別の技術指導の必要性などの諸問題について意見交換を重ねながら、都市部に住む若者の農山漁村への受け入れについて可能性を研究してまいります。

次に、この度の地方創生についてであります。

国は、雇用の創出、地方への新しい人の流れ、若者の結婚・出産・子育て、地域と地域の連携からなる四つの基本目標を設定し、人口減少の歯どめと東京一極集中の是正を目指しております。

本市にとって人口減少問題が最重要課題であります。問題解決に向けて、国・県の総合戦略を勘案し、10月末までに男鹿市総合戦略を策定し、成果を上げてまいりた

いと存じます。

ご質問の第2点は、指定管理者制度についてであります。

市の施設であるなまはげ館、温浴ランドおが、国民宿舎男鹿、夕陽温泉WAO、かんぼの里コテージ村の5施設につきましては、平成28年3月をもって指定管理期間が満了となります。次期指定管理者の公募に当たっては、施設の利用状況や老朽化の度合い等を勘案し、指定管理施設を決定してまいります。

施設面においては、国民宿舎男鹿は昭和43年のオープン以来47年が経過しており、老朽化が見られます。さらに、同施設は旅行者ニーズの変化により、利用者が減少していることから、今後の施設のあり方について検討しているところであります。

また、運営面においては、温浴ランドおが、夕陽温泉WAO、かんぼの里コテージ村について、今後、経営の改善を図ることができる指定管理者を選定してまいります。

県の施設であるなまはげオートキャンプ場、キャンパルわかみにつきましては、従来どおり公募する予定と県から伺っております。

なお、おが地域振興公社によりますと、現在指定管理している施設の指定管理業務が公募された場合は、すべての施設について申請する方針と伺っております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。13番畠山議員

○13番（畠山富勝君） 1点目の森林技術者のことですがけれども、その前にですね、まずこの地方創生について、今、市長からもお話、考え方ありましたけれども、私はこの安倍政権は人口減少社会を解消すると、大胆なやっぱりその規制改革のさらなる実行による、いわゆるアベノミクスの成功を目指すということで、その地方創生の主たる目的に捉えているわけですがけれども、私はこの何かね、成長戦略と地方創生というのは、何かこう相容れない部分があるような気がするわけです。労働法の規制の緩和などによって、やっぱり非正規雇用とかそういうのが余儀なくされて、そして低賃金、あるいはまた長時間の労働、就労、そしてその結果、結婚とか、あるいはまた出産、いわゆる子育てできる環境が奪われていったと。これが今日の我が国の異常なこの少子化に、さらに何かこう拍車をかけてきた気がするわけです。ですから、かつては地方活性化とか地方再生、そういう看板の塗り替えが、またこの地方創生になるのではないかなという心配を感じております。

いわゆるその具体的に申し上げますと、今、道州制もそうなんですけれども、安倍総理が、今、市長が言った一極集中、いわゆる地方中枢拠点都市構想が出ておりますけれども、これなんか最たるものだと私は思っています。いわゆる東京一極性のそれをまず地方に分散すると。人口20万人以上の都市となれば、秋田県は秋田市よりないわけですから。そうすれば、それをやったとすればね、何というんですか、その周辺、秋田市周辺の方々はやっぱりその、いわゆるミニ版の一極集中性ですから、東京のね一極性のミニ版ですから、やっぱりいろいろな地方からまた秋田市に集まってくる。そうすると、さらなる過疎化の現象が出てくるのではないかなと私は思っております。ですから、私はそれは安倍政権の、何といいますか、本当に地方創生でなくて、いわゆる何ていうんですかな、成長戦略の単なる手段ではないのかなと、私自身はそう思っているんですけども、私は真の地方創生というのは、市町村やその地域が、何ていうか自立できる道を見ずから工夫して、そしてそれぞれの地域に合ったその方法を探り当てないと、やっぱりその本当の地方創生というのは私は無理ではないのかなと。ですから、そのために国はこの度、財務省から1兆円を出して、そして地方創生に向けてやっておりますので、総務大臣が何とか地域の人方が知恵比べをしてくださいというのは、やっぱりそこにカギがあるんだと、私はそういうふうに思っています。ですからね、この度も相も変わらず押しつけがましいそのメニューにプレミアム商品券、消費拡大ということで、あれだって前にもそれに似たようなものがやってきて、そしてこの度それにちょっと毛の生えたようなものです。本当に私はあんなのなんかは必要でないと思いますよ。あるいはまた、全国民に麻生政権の時ですか、国民に1人当たり数万円をくれたというんですか、そして国政選挙やったら民主党にひっくり返ったと。何にもね、いわゆるこういうのってやっぱり不労所得なんです。不労所得というのは何にも実にもならない。ですから、私はこの度のね、そうやってこのとおります地方創生費というのがついたんですから、やっぱり市独自の考えでやっていかなければならないと。そういうふうに思って、そういう中でこの林業技術者が特に衰退してきていると。この衰退した原因は何だかというのと、やっぱり昭和45、6年ころから外材が入ってくる。日本国土の、いわゆる市場価格と競争していくと負けると。そういうことで衰退していく。林業だけが衰退でなくて、技術者、あるいはその役所の、いわゆる霞ヶ関の役人もみんな現場がわからない。さあこれで



はならないということで、国が急いでその緑の云々とか何とかやってやったけれども、予算はつけたけれども現場の状況がわからないからつじつまが合わない、とんでもない予算の使い方で、実になる使い方がなかったと。そういう中で今日、男鹿市は男鹿市なりのそういうものをやっていってもらいたいわけですが、21人のその講習は受けたと。じゃあその人方が、今どういう形で、どういうふうにしてそれに結びついた活動をしているのかなと。

それは、それから学校できるのもわかっておりますけれども、私、そういうのを育てるのは、行政も何らかのやっぱりその目を配らせなければならない部分があるわけですよ。例えば、間伐の件で昨年度、本市が800万円の当初予算をつけたと。当初予算が800万円、そして12月の補正で1千700万円、市単独ですよ。これは、深く私は追求するわけでもないですけども、じゃあその、いわゆるその間伐事業において、どこが携わったかと。この事業は100ヘクタールをまとめる一つの事業主でなければならぬために、100ヘクタールをまとめるとすれば、男鹿市とその森林組合よりないわけです。男鹿市も市有林があるからね。ほとんどが、この市単独でつけた補正と合わせると二千五、六百万円の金というのは、その林家にもいっておりますけれども、やっぱり間伐、それから藪だし、搬送、そして片道の運搬に補助金を出したと。でも、ほとんどそこまでは森林組合が携わってきているわけです。その森林組合が、じゃあどこの技術者を雇っているかということ、男鹿市外の技術者を雇っている。いつも市長は地元地元と言うけれども、地元でそれだけの人が育ててこなかった、いない。じゃあ市外から連れてきているその技術者も、じゃあ高齢化になってきている。いわゆるその四十何年間の失われた期間というのが、今日のやっぱり荒廃した林野というのになるわけです。そして、もちろん今、市長が言ったように製材技術もない、場所もない、技術者もない、廃れてきている。男鹿市内で製材業務をやっているのは、ただ1カ所だけ。かつては森林組合もやって、最新のそのレーザー光線で木をこう製材した経緯もありますけれども、それとていわゆる技術者、本物の職人がいないから衰退せざるを得ない。撤退していかなければ。ですからね、いわゆる市が4割以上出資している、そういうその森林組合なりに、どうやって若者を育てていく手だてをやっぱり促していくと。ただ人任せでなくて、これがいい、それに男鹿市も補助金出しますよでなくて、やっぱり独自のそういうふうな指導というものはね、

やっぱり株主の出資者の4割、何かちょっと間違えば市から出向しなければならないような団体ですのでね、そのこのところをもう一度ね、どういうふうを考えているのかなというところですよ。

それから、2番目の定住者に向けてのこれなんですけども、そもそも人口減少社会の問題がさまざまな施策が重要課題として大きくクローズアップされた発端はやっぱり昨年4月か5月ころであったかな。いわゆる日本創成会議人口減少問題検討分科会なるものが2040年には若年女性人口が半減すると。全国の半数の自治体に及ぶ、これらの自治体の消滅可能性が高いという、そういうのが出たわけです。いわゆる市町消滅、その背景にまず、まち・ひと・しごと創生本部がまず設立されて、そのとき安倍総理が景気回復の波を全国隅々まで届けて、人口減少を克服すると、そういう挨拶しているわけです。だから地方創生は、明らかに成長戦略の一環であると、私はそういうふうに思っているんです。

それはそれとして、このような背景の中で、著しい過疎化が進んでいる男鹿市では、何よりもやっぱり優先すべき、第一はさっき冒頭述べたように、農林漁業後継者の育成、あるいはまた何ていいますか人口減少問題がさまざま、何ていうかな、人口の回復ですね。重要課題ではないかなと私は思うわけです。しかしながら、近年こう何ていいますかね、メディアとかで若い女性が農林業へ進出している、そういう傾向が見られるようになってきているわけですけども、やっぱりその若者の子育て世代の間で地方への関心度が高まってきているのが事実だわけです。それで、その若者が地方に進出しているその例というのを、私なりに調べてみました。いわゆる人口減少対策で、これは4月22日に市の方からいただいた資料で、私見させていただいて、これとかち合うところはね徳之島とか相生市、南あわじ市、加西市、これはまず割愛させていただいていますけれども、よく例に出されるのが島根県の隠岐諸島の海士町と。これは過去5年間で22.4パーセント、もちろんこの海士町は市長がジオパーク全国大会で一昨年ですか行っているところですよ。それから同県の美里町では8.6パーセント、宮崎県の諸塚村というのは17.4パーセント、それから徳島県のこの上勝町は10.8パーセントと、あるいは和歌山県の勝浦町色川地区では30年以上前から移住の受け入れに取り組んで、現在では地区の全体の45パーセントを移住者が占めていると。それから、島根県の邑南町、これは人口動態が20

03年にはマイナス85人であったのが、10年後の2013年にプラス20人に転じているわけです。いわゆる新潟県の十日町市の池谷地区では、2040年ころまで高齢化率が61パーセント、限界集落であったが、若者の移住により高齢化率が37パーセントまで回復したと。あるいは広島県の三次市の清河地区では、地元の小学校の在校生が18人のうち11人が移住者で占めていると。なぜ若者たちがその地域を移住の地として選んだのか。やっぱり行政が、涙ぐましい努力をしているわけです。特にこの海士町などはですね、当時、平成16年に町長が給料30パーセント、もちろん議員もカット、それから職員もカット、そのまた1年後の平成17年には、町長がまたさらに50パーセント、議員も40パーセント、職員も12パーセントから30パーセントをカットしている。ただカットすれば財政がよくなるのでなくて、しっかりした目的があったわけです。このカットしたお金、給与カットしたお金は、将来の海士町に投資するんだと。どうかひとつ皆さんも、この趣旨をわかってもらいたいということで、その若者たちがそこに、ですから小泉政務次官がそこに視察に行ったということで有名なんですけども。今、私がかいつまんで挙げたけれども、まだまだいっぱいありますけれども、今、私挙げたところは新潟を除いて、ほとんどが南の島だから、南の方だから雪も降らないためにいいあんばいなんじゃないかと、住みやすいんだろうと思っている方もおると思いますが、非常に男鹿から見ると、やっぱりへんぴなんですよね。大体海士町なんていうのは、島根半島から大体60キロぐらい離れるぐらい、後鳥羽天皇とかが島流しされた、平安から南北朝時代にね、そういう非常にへんぴなところ。ですから、市長も行ったのでわかるけれども、高速船で大体2時間、普通のフェリーでは3時間ぐらいかかる。そしてあの時、市長行った時あれでしょう、連れていったみんなが渡れなかったでしょう、海が荒れて。そういうへんぴなところなんです。そういうところに、なぜ若者が好んで行くかと。やっぱり受け入れやすいその行政のね、やっぱりそのやる気が伝わってる。ですから行くんですよ。あるいはほかの方の地域だって、こっちから見れば山陰、あっちの方なんかは非常にこの土地の表土も薄い、赤土の、そういうところで山間部が大変暮らしにくいところなんですけども行くというのは、そこに何かがあるわけなんです。市長、私これとは違いますけども、駅前開発、私はちょっとそういう面では、ちょっとね、蟹は甲羅に似せて穴掘るって言葉あるけども、もうちょっと慎重に取捨選択してってもらい

たいなと、こういうふうと思うわけですが、今のその受け入れ体制について市長は独自の男鹿市のその考え方というのは、どういうものなのかなということで、もう一度できたらお願いしたいと。

それから、商業観光、そろそろね、イベントも大事ですけども、市長は就任以来、交流人口から定住人口と言って、いろいろな即効性、即効性といっているいろいろな施策を講じてきましたけれども、交流から定住・移住へというようにつながった例というのは、余り成果が出ていないような気がするわけです。それはやっぱり一時的なものであって、人は一時的にイベントをやれば来ますよ。雨降ってきて傘差して、ああ雨やんだなっていう感じで終わるんですよ。そうでなくて、やっぱり中・長期的な展望に立っていくと。ですから、今のこの私が言うそのワークショップ、ワーキング、これがやっぱりね、これから大きなウェイトを占めてくるのではないかなと。これについては、もう仙北市とか大館市は先進地でありますけども、これでさえもね東北3県のうちで秋田県が一番その、何ですかインバウンドに立ちおくれであったんですけども、おくれればせながらいく。その中をまたおくれればせながら市長が行くということで、この大館市とか仙北市はもうずっと前から行っていると。今、大館市なんかは、今度、台湾のいわゆる体験学習をさせていると。一歩、二歩、三歩と進んでいるわけなんです。ですから、このワーキングツーリズム、確かに何を一つやるってもね、今、三つの私質問したんですけども、何をやるにも大変なんです。簡単にできれば誰でもやるわけです。何とかひとつね、市独自のやっぱりね、その考えを持っていてもらわないと、これからの地方創生の金を使うことによって生き残れないと。男鹿はやっぱりいいところがいっぱいある。若い人方が地方、男鹿市以外の若い人方々が移住するということは、もちろん人口もふえる、いろいろな面でいいんだけども、男鹿市以外の方々が移住して一番感じるのは、やっぱり男鹿市の人方です。日常の生活で何気なくこれが普通なんだと思っている。ここに生まれて、ここで育って、ここに生活していると、これが普通なんだと思ってるけれども、やっぱり気付くんですよ。男鹿市以外の人方が来て、男鹿のいいことを提言したりすると、地元の人方が気付くと、これ大事なことなんです。そこからやっぱり地域が活性化に盛り上がっていくことだと。ですから、私はね、何とかね、これらにやっぱり予算をね地方創生、奇抜なその考えを持って地方創生費をやっぱり盛り込んでいてもらいたいと。今までどお

りのことをやったって、やっぱりね地方創生費としては出ない部分ある。ですから、このたびの一般住宅のリフォーム、何もなかったけども、いや、そうでね、ああでねということ5万円上限出したけれども、もともとやってきたものをそのままにやっ  
ていくというから、これは出せない。地方創生費で出せないのであれでしょう、こ  
れ、一般財源から出してくる。そしてもう一般財源も底を突きつつある。まあそこま  
でいかないけれども、ですからやっぱり、何とかそういう、いや、市長にすれば必要  
な金だかもしれないけども、私方にすれば、やっぱりちょっと無駄な部分も多かった  
のではないかなと。それを何もね、今、強く追求するわけでもないですけども、考え  
てみると、やっぱりその何ですか、私知っている範囲内では、やっぱり地熱栽培、あ  
れも爆弾台風で渡りに舟であった。やめた。木質バイオマス、そのとおり、今度生ご  
み堆肥化だってそう。あるいは、築港100年、海フェスタ1億円と。確かにそれ  
あったけれども、じゃあ費用対効果と考えたときには、これらに使うよりも、やは  
りその、まず人を育てる、定住者を移住する、その策をね真剣に考えてもらいた  
いと思いますよ。もう一度ひとつお願いしたいと思います。

それから、株式会社おが地域振興公社、いろいろ、もちろんオートキャンプ場と  
キャンパルわかみは、県の建物だけです。県の建物ですけども、指定管理料は一  
切もらっていないと。もらっていないけれども、そのまま。それは大変結構なこと  
なんです。やっぱり市で引き受けてしまえば、今度、あちこち壊れたとき直さなけ  
ればいけないから、それはどうしても何とかひとつね、いろいろな中で、何とか県で  
それはもって行ってもらいたいと、指定管理料はいらぬから何とか持って行って  
もらいたいという努力してもらいたいわけですけども、そこで国民宿舎。国民宿舎に  
ついては考えていくと。いろいろ老朽化して考えていくということなんですけども、  
指定管理期間は3月31日までであるわけです、今年度の。しかしながら、早めにその  
結論づけないと、部長、早めに結論づけないと、今、帝水でも東京の方からそう  
いうふうに来てきている人がいるわけでしょう。いろいろ計画立てる、もしかすると  
今のニーズに合わないと言いつつも、いや、これを利用して、利活用して営業したい  
という、そういう人も出てくると思いますよ。ですからね、それぞれまた従業員だ  
って、それぞれ身の振り方とか、また、被雇用者であっても身の振り方というものは  
考えていかなければならないので、さあ今度12月過ぎたから今度やめるんだとか、ま

だやっっていくんだとなれば大変戸惑うわけですよ。ですから、何とかその辺のところもう一回あれです、はっきりしたお話を聞きたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安倍政権の地方創生、成長戦略に関する、いわゆる地域独自の方策でありますけれども、自立できるということと、それから次のご質問の移住・定住、これ全くいわゆる根底は同じだというふうにして思っております。自立できるということ、よく企業誘致とかということございますが、やはり私はいつも申し上げておりますけれども、その地域内でお金が回る方法を考えていくしかないと思っております。よく例に出すのは、岩手県の住田町というところが大変木材が、林業が盛んなところと聞いておりますけれども、この庁舎をいわゆる住田町の中にあるその木材を使って切り出し、そして製材、そうやってつくるのも、設計は大手の大規模な庁舎ですから設計は大手の建設会社がしたと伺っていますが、実際の仕事はすべて地元の大工さんがやったということで、地元にお金が多かったということが一つの大きないわゆる成果ということで、それに対するいわゆる行政の視察もたくさん出てきているということで、地元にお金が出る方法のまず一つの例だと思って先ほどの答弁でも申しましたが、できる範囲で船川第一小学校の体育館、あるいは今いわゆる目指しております男鹿駅周辺の複合観光施設については、同じ手法がとれないかということをお考えしているところであります。

そうした中で、先ほどご指摘の、例えば今、男鹿市で実施しております間伐、これは環境の大きな要因だと思って実施しておりますし、市の方の補助がなければ、なかなか間伐が進まないということで、市の方で間伐の運搬に関して補助をしております。ただ、中身がいわゆる男鹿森林組合がやっても、そのやっている業者が、いわゆる市外だというようなことでは、市がいわゆる目指している方向とは違うわけでありまして、例えば森林組合に、いわゆる林業技術者を育てるためには、やはりそれに見合った仕事量があることが、これ大前提でありますから、今後、市に限らず、いわゆるよくウッドファストという言葉も最近使っておりますけれども、木を最大限活用する、しかも地元の木を活用しようということをお市としても呼びかけてまいりたいですし、それをやることによって、いわゆる林業技術者を雇って育てると、そう

いう流れをつくりたいと思っております。

移住・定住に関しましては、今のお話、要は地域に来て働ける場所、単なる雇用の場ということじゃなくて、いわゆる地域に合った生活が楽しめる。生活が楽しめるという意味は、いわゆる仕事を通して地域に貢献できるとか、今の若者が目指しているいろんな要因があって、地域によっては大変多くの移住者が来ているという、そういういろんな例があることは私も承知いたしております。そういう例を一つ一つ見做って、男鹿市でできることということのをこれからもやってまいります。

その中身というのは、やはり繰り返しになりますけども、地元でお金が回る仕組みをいかにつくるかにかかっていると思っておりますので、今後についても、いわゆる自立できるということは自前のお金が回っているというのと同じ意味だということ、ぜひ実際の中で示していきたいと思っております。

それから、国民宿舎男鹿に関しましては、今ご指摘のとおり、やるとすれば早い時期に判断して次への方向に向かわなければいけないと思っておりますので、今後相談しながら、できるだけ早い機会にそういう今後の方向性を示して、必要あれば次向かう人に早めに交渉してスムーズに移行したいというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） さらに質問、畠山議員。

○13番（畠山富勝君） 最後の国民宿舎ですけれども、私方観光議員連盟、毎年1回、観光協会と意見交換をしているわけですが、そのときに私がいわゆる温泉組合の若手の経営者、今、観光協会の副会長やってるか、その方に、国民宿舎をあなた方どう考えているかと。そしたら、いや、私方はまず、今、時代のあれにそぐわないと。私はまたね、いろいろなその客層の中において、置いてもらいたいという意見も出るのかなと思ったら、そうでないと、必要でないという、そういうその現場の、現実のといえますか、温泉組合の中からそういうふうなものが出てきておりますので、やっぱりその身の振り方というものを早めに、今、市長が言ったように、早めにやらしてもらわないと、やっぱりこの後のその介入してくる人方の計画もあるんだと。いわゆる中央からのそういう投資者が出てくるかもしれないしね、何とかひとつその辺のところをひとつ進めていっていただきたいと思ひまして、終わります。

○議長（三浦利通君） 以上で、13番畠山富勝君の質問を終結いたします。

次に、5番佐藤誠君の発言を許します。

なお、佐藤誠君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。

【5番 佐藤誠君 登壇】

○5番（佐藤誠君） 傍聴の皆さん、お疲れさまです。一日目の最後の順番になりました。よろしく願いいたします。

私からは、大きく2点、一つ目は、男鹿駅周辺整備基本計画についてをはじめに質問したいと思います。二つ目は、ごみの問題でございます。よろしく願いいたします。

まず、一つ目の男鹿駅周辺整備について。

はじめに、私が申し上げておきたいのは、この計画に反対するために質問するのはなく、人口減になっていく男鹿市の起死回生のチャンスと見て、やるならばぜひ成功してほしいと願っております。

しかしながら、計画書を見ると、フェーズ1からフェーズ3までの計画があって、そこまであって完成と思われまますので、気付いた点を質問させていただきたいと思ひます。

1番として、計画の運営主体についてお尋ねします。

公設民営というこの計画は、平成27年度から平成36年度までの10年間の計画期間をもってなされる計画であります。最初に伺いたいのは、少なくともこの10年間、誰が最後まで成し遂げるのでしょうかということであります。確かに2016年からのフェーズ1としては、複合観光施設の整備に向けて動き出すと思ひます。順調にいけば県との協働プログラムもあわせて9億円を使う施設の整備までは官主導で行われるのかもしれない。しかし、フェーズ3まであるのです。市役所で最後まで責任を持って運営していくのでしょうか。それとも、どこかの途中で交代するのでしょうか。引き継ぐのは、テナントに入る方々でつくる組織でしょうか、商工会でしょうか、椿プロジェクトでしょうか、それとも森ビルのような運営会社に委託するのでしょうか。第三セクターや指定管理者というのも考えられます。そして、それは少なくとも計画の完成が担保されていなければならないと思ひます。

そこで質問でございます。今言った誰が主体となってこれを完成させるのでしょうか。



2 番目として、その完成までの運営を、その主体となった方は了承しているのでしょうか。もしくは、これからさせるのでしょうか。

3 番、複合施設の運営、これまた別個に建物があるんですが、複合施設の運営は誰が行うのか。

4 番、この計画でのプレーヤーとは、どんな人を使うのか。

5 番、テナントに入る業者には、どんな要件をつけるのでしょうか。市内業者に限定したりするのでしょうか。

二つ目、集客のためのアピールポイントについてお伺いします。

行き先を決めるのは女性が70パーセントという理由で、女性をターゲットにして女性が何度でも訪れたいようなそういう施設ということで進んできましたが、何を求めて何度でも来ることになるのだろうか。別の言い方をすれば、この施設で女性が何度でも訪れたいようなブランドとかアピールポイントは何なのかを伺いたいと思います。

2 番目として、イベント会場にはやる気のある起業家を集め、その中で研鑽を積んだ起業家が場外市場に行くという構想であります。そうであるならば、無名の起業家にしてみれば、相当強烈な集客力を持つ、そういうところに出店して基盤をつくりたいと思うのではないのでしょうか。つくり上げるブランドには、今回つくり上げるブランドですね。それには、それにこたえるだけの集客力はあるのでしょうか、これについてお伺いします。

3 番、このプロジェクトの目指す目標を成果指標として上げることになっており、数値であらわせる場合は当該数値を指標とすることになっています。目標の設定はなされているのか。

4 番、新鮮の「鮮」、それから高品質の「質」、「志」の3要素であれば、それがそのブランドということであるならば、その準備はどのように進めていくか、お聞かせください。

3 番、男鹿場外市場の計画の進め方についてお尋ねします。

男鹿駅周辺の市街地を地元や世界が注目する魅力ある市場のような場「市場まち船川」に育てると書いております。男鹿市場のわくわくをまちなかに展開していくとあるが、これはフェーズ1というものが成功してからの話ではないだろうかと思いま

す。説明の文章から見ると、まちなかを取り込む計画は、フェーズ1では想定されていないようです。本来、まちなかを取り込んだその拠点としての複合施設という話だったと思いますが、これではフェーズ1が成功するまでは、男鹿市場にはどんどん人が来るかもしれないけれども、男鹿市場に参入できなかった船川の商店、飲食店は、ますます厳しくなっていくのではないのでしょうか。

また、もしも男鹿市場が思うように成功しなかったならば、船川のまちは今頑張っている人たちも店じまいに追い込まれるかもしれません。さらに、研鑽を積んだ起業家も男鹿市場の場所だったのである程度売り上げて自信がついたのではないのでしょうか。少しずつ積み上げてきたものが、あえて条件の悪いところに、空き店舗とはいえ店を出す自信がつくまでは、さらに時間がかかると思われます。

2番、このままの計画では、船川のまちなかが再生する前に、まちがなくなってしまいかもという心配になります。船川のまちなかが一たんなくなってもいいと考えているのか、それとも、この案で本当にまちなかが持続的発展と活性化ができるというような根拠を示していただきたい。

(4) 市民の意見の反映についてお伺いします。

この計画はすばらしいものかもしれません。しかし、プロジェクトの推進には、市町村はプロジェクトの立案や実施に当たって、地元住民や商工団体、農業団体等の関係団体、企業とも十分な連携を図り、地域を巻き込んだものとなるように努めると書いてあります。市民の意見は聞かなくてもいいのでしょうか。どれくらい反映されたのでしょうか。

先日、大館市では、同じ未来づくりの交付金を利用するに当たって、1月・2月に市民アンケートを行って、その中で一番多かった観光物産プラザをつくることになったと言っております。実際、受け入れるのは地元のまちの人たちであり、市民ではないのでしょうか。

そこで質問いたします。今回の計画の原案をコンサルタントに発注するに当たって、どれほどの市民の意見を聞いたのか、意見集約がなされたのか、いつどこでどのようになされたのか伺います。市民の代表である議会にも5月29日に各委員会できりあえず報告、翌30日には新聞報道、6月1日に県知事より県と市によるプロジェクトチームの立ち上げが承認されました。議会の方から意見を述べる機会は、6月5

日の議会全員協議会程度でありました。これで基本設計の予算を6月議会に提出してくるというのは、手順として無理があるのではないかと思います。

大きな2番目、ごみの処理についてお伺いします。

男鹿駅周辺整備計画でも南磯から西海岸へいざなうという方向性も示されておりますけれども、そこでのごみ等の問題は私の所管でもありますが、取り上げてみたいと思います。

(1) 漂着ごみ、流木の処理体制についてお伺いします。

海の美しさを見て心が安らぐ人は多いと思います。観光客にも、きれいな海岸を提供したい。しかし、海岸に打ち寄せられたごみや流木によって、実際のところ地元の人たちも悩まされています。嵐が来る度に確実にふえてくるごみや流木は、誰が片付けているのか。地元の人やボランティアの人が多いと思います。年に数回行っていると思われまゝ。男鹿市一斉のクリーンアップも、その中の一つであります。しかし、しばらく片付けていなければ、ごみのごみを呼ぶことにもなるし、網やロープなどはまだ致し方ないとしても、ときには電化製品やタイヤなどの不法投棄と思われるものまで捨てられている。マナーの教育の問題であるということは言うまでもありません。

ところで、市は漂着したごみや流木の処理は、どのように処理されることになっているのかをお聞かせいただきたい。

全国的なレベルから見ると、男鹿市は漂着ごみが多い方ではないようです。しかし、ときには目に余る状態のまま放られていることがあります。誰かからの通報を待って動いているのか、それとも積極的に巡回したりしているのか。観光シーズンは特に気を遣ったりしているのか。漂着ごみや流木は、どのようなルートを通して、どのように処理しているのか、そして、市民や観光客は、どう動けばいいのか、どのように周知されているのかをお聞かせください。

(2) 持ち帰りを表示しているのに、ごみ箱が設置されているという矛盾について。

先日の椿地区の議会報告会で市民の方から、鶴ノ崎にあるごみ箱のそばには「ごみは持ち帰りましょう」という看板が立っている。ごみ箱のそばに「ごみは持ち帰りましょう」と書いている。持ち帰るのか、ごみ箱に入れるのかがわからないと言われま

した。すぐに見に行くと、持ち帰りましょうという看板は秋田県船川港湾事務所を立ててあり、ごみ箱には「男鹿を美しくする会」と「男鹿市観光商工課」という表示が並記されているプレートがついています。

市は、県に委託されて鶴ノ崎の公園管理をしていると認識していますが、観光客にごみの処理はどのようにさせたいのでしょうか、お答え願います。

また、同じプレートがついたごみ箱は、ほかにもありますが、こういうのもあります。「釣り人の皆様へ 本市では指定袋以外のごみの収集は行いません。 男鹿市」という看板です。その隣には「ごみはお持ち帰りください。 男鹿市」という看板が並んで立っています。そもそも指定のごみ袋にさえ入れさえすれば、誰でもそこのごみ箱に入れられるのでしょうか。それとも、すべて持ち帰らなければならないのでしょうか、わかりにくい表示になっています。男鹿市の方針はどうなっているのか、お聞かせください。

(3) 粗大ごみの不法投棄と監視員の配置についてお伺いします。

粗大ごみが有料化になってから不法投棄がふえているのか減っているのかは、わかりにくいものがあります。ただ、家電のリサイクル法と相まって冷蔵庫、テレビなどの家電も多いような気がします。

そこでお伺いします。不法投棄で見つかるものは、どういうものが多いか、わかったら教えていただきたい。

2番、また、見つける粗大ごみの量と件数は、年間どのくらいになっているのか。

3番、それを見つける経費及び処理費用は、年間幾らかかっているのか。人件費、車両費、処分代、監視カメラ代等。

そして4番目、その監視の費用対効果を、どのように考えているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

まず、計画の運営主体についてであります。フェーズ1での取り組みの核として県有地に整備する複合観光施設は、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用し

て、市が整備主体となり県と一体となって推進してまいります。

フェーズ2以降については、フェーズ1の実績を見きわめ、検討してまいります。

複合観光施設の運営主体につきましては、公設民営によるものとし、指定管理者制度を活用した管理運営を想定しております。

計画のプレーヤーにつきましては、県と市で秋田県市町村未来づくり協働プログラムの男鹿市プロジェクトについて検討する中で、今後、複合観光施設に関与する事業者等をプレーヤーと位置づけているところであります。

施設のテナントの入居要件については、市と運営主体との間で検討してまいります。

次に、集客のためのアピールポイントについてであります。

まず、複合観光施設のブランドについてであります。秋田県市町村未来づくり協働プログラムの男鹿市プロジェクトでは、市の花「ツバキ」をコンセプトに施設の整備を行うこととしております。施設は、男鹿駅周辺整備基本計画の男鹿の新鮮な海の幸をアピールポイントとし、積極的に販売していく計画としております。

今後、施設の運営においては、運営主体が男鹿駅周辺整備基本計画に掲げる三つの要素、新鮮の「鮮」、高品質の「質」、本物志向の「志」にこだわり、男鹿の新鮮な海の幸の発信やブランドの形成に積極的に取り組んでいくことを期待しているものであります。

次に、成果目標についてであります。来年1月の秋田未来づくり本部会議へのプレゼンテーションでお示しするため、県と市で構成するプロジェクトチームの中で、観光客の入り込み客数、宿泊客数、複合観光施設への来場者数に係る目標値を今後定めてまいります。

次に、男鹿場外市場の計画の進め方についてであります。

先ほども申し上げましたが、男鹿駅周辺整備基本計画の推進に当たっては、まずはフェーズ1として観光客にとって魅力的で市民にも親しまれる施設の整備を進め、男鹿駅周辺への誘客の強化を図り、まちなかへの波及につなげてまいります。そのためにも各商店での魅力的な商品の企画開発や発信等に努めていただきたいと思います。

男鹿場外市場の展開等、フェーズ2以降の計画については、先ほども申し上げまし

たが、フェーズ1の実績を見きわめ、検討してまいります。

次に、市民の意見の反映についてであります。

市では、男鹿駅周辺整備基本計画の策定に当たっては、昨年来、地元町内会長や男鹿市商工会、男鹿市観光協会、地元金融機関などで構成する検討委員会において説明し、意見交換を行ってまいりました。

検討委員会は、昨年10月16日、11月11日、12月22日、本年1月7日、2月4日と5回にわたり男鹿市商工会オガルベにおいて開催しております。

また、2月16日には、船川地区の若手経営者で構成される男鹿企業振興会と意見交換を行いました。

2月25日には、男鹿市民文化会館において、市内の物販、生鮮魚介卸売、加工、飲食事業者の方などを対象として、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用した男鹿駅周辺への複合観光施設の整備について、県と市による事業説明会を行い、32事業者の参加があったものであります。

男鹿駅周辺整備基本計画は、これらの場での議論や意見交換の内容を反映したものであります。

次に、複合観光施設の基本設計に係る予算の提出の手順についてであります。男鹿市全体の活性化を視野に入れ、男鹿駅周辺整備のランドデザインをお示しすることを目的として、男鹿駅周辺整備基本計画の策定に取り組んでまいりました。

本年1月20日開催の市議会全員協議会では、今後の男鹿駅周辺整備の基本方針をお示しし、議員の皆様からご意見をいただいたところであります。これを踏まえ、男鹿駅周辺整備基本計画の内容について、再検討し、策定作業を進めてまいりました。その後、計画策定業務の委託業者から複合観光施設の整備イメージが示されたことを受け、5月29日、議案等説明会及び各委員会協議会において、男鹿駅周辺整備基本計画の概要とあわせて複合観光施設を具体化する基本設計に係る予算を本定例会に提出するためのご説明をさせていただいたところであります。

ご質問の第2点は、ごみ処理についてであります。

まず、漂着ごみ、流木等の処理体制についてであります。市では、戸賀湾や脇本、船越などの海岸清掃により漂着ごみ、流木等の回収、処理を行っております。また、男鹿中浜間口、加茂青砂など地元町内会や船越地区老人クラブ、五里合コミュニ

ティ推進協議会などの各種団体等が清掃活動で集積した漂着ごみや流木等を回収、処理しております。さらに、秋田県海岸漂着物対策推進地域計画の重点区域海岸である琴浜海岸については、県が事業主体となって漂着ごみの回収、処理を行っております。

なお、平成28年度からの次期計画では、本市の重点区域海岸の拡大を県に要望しているところであります。

海岸漂着ごみにつきましては、観光シーズンに限らず、暴風などの自然災害の後に海岸線を巡回して、状況によっては海岸管理者と協議し、可能な範囲で回収などの対応を行っております。

市民や観光客に対しては、特に漂着ごみの通報は呼びかけておりませんが、情報が寄せられた場合には、現地確認の上、対応をいたしております。

次に、ごみの持ち帰りと、ごみ箱の設置についてであります。

鶴ノ崎地区海岸環境整備施設の管理については、秋田県と平成7年4月に交わした鶴ノ崎地区海岸環境整備施設の維持管理に関する協定に基づき、市では軽微な修理や清掃等の維持管理業務を実施しております。

本協定締結時は、利用者からごみを持ち帰っていただくこととし、施設内にごみ箱は設置しておりませんでした。その後、施設利用者の増加に伴い、大量のごみが放置され、その処理が必要となったことから、平成7年8月に船川港湾事務所の承諾を得て、市がごみ箱の設置及びごみの収集を行っております。

また、ごみの扱いの方針につきましては、地域のごみ集積所は、あくまでも当該地域住民のためのものであることから、観光客等につきましては、マナーとしてごみの持ち帰りへの協力を求めています。

しかしながら、潮瀬崎地区では、現実問題として地域住民用のごみ集積所に観光客等のごみが放置される事例が発生しました。地域の要望を受け、ごみが散乱して不衛生とならないよう、集積所に隣接してごみ箱を設置したものであります。

今後も、環境問題の観点から、ごみの持ち帰りのマナー遵守を呼びかけてまいります。

次に、粗大ごみの不法投棄と監視員配置の有効性についてであります。

まず、不法投棄で発見される中で多いものは、廃タイヤ、家屋廃材、自転車、ス

トープ、畳、育苗箱、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などとなっております。

また、市が確認した不法投棄件数は、平成26年度実績で47件となっており、そのうち粗大ごみが含まれている不法投棄は22件となっております。数量は、畳が47枚、自転車が2台、ストーブが4台、煙突が5本など、計87点となっております。

なお、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの家電リサイクル対象品目は、粗大ごみに含まれておりません。

不法投棄発見に要する費用及び処理についてであります。平成26年度の不法投棄監視員18名分の年間報酬は、合計172万8千円であります。不法投棄物の処理に要した費用として、車両借上料が6万2千100円、廃タイヤ・テレビなどの処理手数料が10万656円となっております。不法投棄カメラ監視業務委託料は162万円となっており、合計額は351万756円であります。

なお、市職員が直接回収、処理したものは、この費用に含まれていないものであります。

不法投棄監視の費用対効果についてであります。不法投棄監視カメラ及び監視カメラ作動中の看板の設置、不法投棄監視員の巡視及び不法投棄パトロール中のマグネットシートを貼った公用車が市内を巡回することで、不法投棄に対し、一定の抑止力を果たしていると判断しております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。5番佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 市長、ありがとうございました。

やはり我々この計画書を出されても、なかなか検討する時間とか、今日詳しいこと少しわかってきましたけども、まずこの運営主体が指定管理者に任せるという予定だということで、一つはまたどういう人になるのかなということを思いますけども、基本的にそのフェーズ1までは男鹿市がやると。フェーズ1までは男鹿市が整備主体になるということでしたけれども、フェーズ1というのも、ただ整備だけするというだけではなく、やはりその実際の運用、男鹿産物とか伝統技術と人材を観光客との交流の中で磨いていくという大きな項目があり、その中で世界に通用する、世界と出てきましたけど、世界に通用するそういうブランドと自信をつけていくという重要なところまでやらないといけないんです。それをやっていくのに、男鹿市がそれ指導してい



けるのかということが非常に思っております。まず、男鹿市がそれを、そういう世界ブランドまでフェーズ1の段階でいけるだけの指導をしていけるのか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） フェーズ1のいわゆる中核となりますのが複合観光施設であります。その建設については、先ほど申しましたとおり秋田県市町村未来づくり協働プログラムで、市が主体となり県と一体となって、建設まで入ります。フェーズ1につきましても、いわゆる運営に対しては、指定管理の運営業者をお願いすることになります。当然のことながら、その運営業者を選ぶ際は、今回のいわゆる男鹿駅周辺整備の我々の基本としております先ほど申しました三つの点も含めて、いわゆるその協働の意識を共有できるそういう業者を選定すると。その業者が、市と一体となって同じ方向を向いて進んでいくということを考えております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 私が一番重要視するのは、中身の問題で、建物はまず中身を入れるものなので、中身がどれほどしっかりしているかというところを追求していきたいと思っているんですが、そうしないといけないと思ってやるんですけども、やはりやる気のある起業家が集まる、いわゆるここは一つの人材養成所といいますか、そういうようなコンセプトで書かれていると思います。それがやっぱり世界に通用するものと、そういうものを知っている人でなければ指導できるものではないんじゃないでしょうか。ここのコンセプトを見ると、最終的にこの活性化コンセプトの一番下には何て書いているかという、最終的な行き着くところですけども、「世界からの評価が地元を振り向かせる。本物を求める世界の評価に女性が注目する。」これが矢印の最後になっています。ここで私は何回も、世界と出てくるんですね、何回も。何度もこの計画書に出てきます。となれば、素人、いわゆる起業家が集まってきて、そこにそれが、あなたのは世界的な味だとか、世界的な商品だと、例えば。評価する人が世界的な感性がない人であるならば、一つは次に展開していかない。なぜならば、評価された人たちが男鹿市場に今度展開していこうとしているんです。それでないとフェーズ2にいかないんです。フェーズ1では、とにかく評価されないといけない、こ

れがポイントになってくるんですね、と私はこう読むんですけど、そうであるならば、最初からそこに入れるとき、運営する人、いわゆる、そしてそこに入る人、指導者は、世界的なそういうレベルの人を入れないといけないんじゃないですかと思うんです、理論的に言うと。そうでなければ、どうしてその人が、そういうレベルのところまで行き着くことができるんでしょうかと思います。そういう世界的なレベルがわかる、そういう人材なのでしょうか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほど男鹿駅周辺基本整備のコンセプトで申しましたけども、例えば本物志向ですね、これを追求していくということが世界に通じる道、あるいは、いわゆる新鮮の「鮮」、これも追求していく。この一つ一つを追求することによって、その道の中では評価を受けるということを目指すわけであります。当然のことながら、それは簡単にできるものではなく、積み上げていくものであります。それは、この事業を展開しながらいろんな方の話を聞きながら、勉強しながらそのレベルに上げていくということで最初から何をもって世界というかということになります。それは誰から見てもという意味では決してありません。いわゆるその評価という面で、多くの方々から受け入れるという意味でありますし、また、男鹿としては今、インバウンド観光ということも目指しております。いわゆる海外の方がいらしても評価していただけるような、そういう本物であれば、日本の本物であれば、それは世界にも受け入れられる。どこの本物も世界的に受け入れられると、そういう考えを示しております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） それでは、ちょっと観点を改めて聞きたいと思いますが、私、そうですね、もう一つ質問します。

もう一つ世界のことをついでに言うと、最初からそういうお店の、今集めるその、いわゆる起業家たちを集めるのじゃなくて、一番最初にそういう世界に通じるような店とかをそこに入れたりするという計画はございますか。考え方。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほどの答弁でも申しましたけども、テナントに関しては、これからいわゆる指定管理者と市の間で協議してまいります。どういう業者が、当然のことですけれども、集客力のある業者に入ってもらいたいと、これはどこも同じでありますけれども、ただ、基本線としましては、先ほど申しました本物志向、新鮮、そして高品質ということであります。

○議長（三浦利通君） 5番佐藤議員

○5番（佐藤誠君） ぜひそういうレベルの高い人をやって、最初にある程度入らないといけないんじゃないかと私思うんですね。なぜかという、今度、ターゲットを考えてみます。ターゲットは、そういうレベルの人に、今度お客さんに来てもらわないといけない。そういうレベルの人に来てもらって、初めて評価になると思うので、それは私はぜひ一つでもそういう評価に値するような業者が入ってほしいなと思っております。

次に、ここに急速冷凍加工所というのが入ることになっていますが、ここに入る目的というのは、何かちょっとよくはわかりわからないので、どういうふうに使われて、どういうふうなことを想定しているのか教えていただけますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 今回の計画の中で男鹿の新鮮な海の幸というのが、大変大きなポイントであります。いわゆる男鹿の新鮮な海の幸をアピールする意味で、急速冷凍というのが大きないわゆる売りになると、セールスポイントになると思っております。ただ、どういうふうな仕組みにするかについては、今後その事業体とも話してまいります。

ちなみに、先ほどのお話に出ておりました海士町というのが、急速冷凍機のある会社の急速冷凍を使って大変効果があったということでもあります。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） あと、男鹿場外市場について展開していきたいと思っております。

ちょっと質問の中でも言ったんですが、私が企画書を見たりして思うんですが、フェーズ1の機能とフェーズ2の機能、その一部の機能は、少なくとも同時に始めるべきじゃないかなと、進めるべきじゃないかと考えるんですね。フェーズ1の機能の中

で、この場所に必要なのは、物販の機能は必要だと思います。それから、起業家たちの仮設の店舗とかそういうのも必要だと思います。いい案だと思います。そして、どうしても欠かせない飲食関係も出てくると思います。しかし、より船川のまちに必要なものは、フェーズ2で上げられている、そういう例えば小さく書いてありましたが温浴施設とか、有名人の店だとか専門店とか、また、そういうその施設だけで人を呼び込める、そういう魅力の機能、そういう整備がないと、人がまず来ないと思うんです。人を呼び集めるそういう機能が、とにかく船川には必要だと思うんですね。人が来なければフェーズ1は成功しないんです。来なければ成功しないんです。しかし、今の計画のままだと、本当に男鹿市場にどんどん人がもし集まって、その施設に行けば行くほど船川のまちなかは、きっと寂れていくかもしれないという心配が本当にあります。ちょうど海フェスタの時にまちなかが閑散としました。食のイベントをやっていました。そうすると、船川のまちは何も食堂とか全然人っこ一人ありません。だから、今回のその県有地でたとえあったとしても、まちが死ぬようなそういう施設ではなくて、船川のまちと一緒に生きるようなそういう、そして一緒に新しい男鹿の市場も生きるような集客機能を入れるべきではないかと思うんです。先ほど市長は、フェーズ2以降は、このフェーズ1の実績を見てと言っておられました。ということは、フェーズ1失敗したらフェーズ2以降はやらないということかなと、やれないということを行ったのかなと思いましたけども、フェーズ1で終わるような、ただ9億円使って終わるような、だったらやらない方がいいです。私はぜひ頑張ってこれを成功させたいと思っているんですけど、何としたりこれ、本当にみんなが盛り上がるようになるのか、そういうみんなが生きるようなそういう集客機能を入れるべきじゃないでしょうか。私は、今のままでは、今のその計画のままでは、そういうやる気のある起業家、言ったらば素人みたいなのが集まったって集客力ってそんなにあるものかなと思うんですけど、市長どう思われますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、フェーズ1とフェーズ2、フェーズ3でありますけども、フェーズ2、あるいはフェーズ3は、今の段階ではあくまでも構想であります。繰り返しますが、フェーズ1の段階でフェーズ2、フェーズ3の方向を見きわめてい

く。フェーズ1の結果を見ながらということは、これは大前提であるので、フェーズ2、フェーズ3までが、きちりしたその計画だということではありません。いいように展開していくことが求められると思っています。

そして、いわゆる集客についてでありますけども、先日の男鹿駅周辺整備の構想の講演会があって、あの際に、森ビルの孫さんが講演してくれました。その際で一番感じましたのは、あの六本木ヒルズ、場所もよい、建物もすばらしい、入っているものも全部超一流であっても、人を呼び込むためには毎日何らかのイベントをしているというのがお話でありました。どんないいものをつくっても、それをやっぱり呼び込むための何か努力が毎日なければ人は来ない、ましてや六本木ヒルズであってもそうありますから、どんなところでもそういうことなんだと。ですから、単純に整備したから人が来るんだということでは決してない。その意味では運営会社に、いわゆる人を呼び込むだけの企画力のある運営会社が絶対求められると、そういうことあります。

あと、船川のまちに人を呼び込むというのは、今ここでは具体的な名前を出しませんが、例えば市外からでも船川の商店街の中に買いに来るといって店が幾つかあります。先ほど私は商品の開発企画と申しましたけども、どんなに人が、いわゆる男鹿市、船川に仮にいらしても、船川の商店会に回るといってのは、その商店に行けば普通ではないもの、いわゆる仮に秋田市にいても買えないものがあるというのが、そこで初めて買えるということで回っていくわけありますから、船川に来られた方の中で、来れば必ずここでこれを買っていくという店が何軒かあります。そういう店がふえていけば、必ず人がふえた分、船川のまちの中には人が回っていくという流れは、これは人さえ来ればできるというふうに私は思っております。

○議長（三浦利通君） 5番佐藤議員

○5番（佐藤誠君） それは人が来れば、いろいろなことができると思いますけれども、人が何として来るのか、その来た人を、どうもてなすのかが非常に大事です。

先ほど孫さんの話が出ましたけども、市民の意見の反映についての件で、やはり森ビルの孫さんは、住民のまちづくり運動というものがなければ成功しないと言っていたのではないのでしょうか。市長は市民の意見を聞いたと言いますが、そしてここまで計画を練ってきたと言いますが、実際のところ聞こえてくるのは、

聞いてない、聞かれたことない、そういう話が聞こえてきます。私は基本計画を今後やっていくと思いますけれども、やっぱり基本計画を発注する前に市民の声をちゃんと聞いて集約していく、そういうことができるいわゆるタウンミーティング形式、そういうものを絶対に開くべきだと思っております。パブリックコメントなど、ああいう中途半端なやつは駄目で、本当にそういうタウンミーティング形式を開くべきだと思います。その方が、まちづくりへの市民参加の意識が高まって、自分もそのまちづくりに参加するんだと、そうすればそういう意識が強まるし、応援する市民も出てくるだろうし、協力する市民も出てくるだろうし、来た人を上手に迎え入れるだろうし、そういう人がどんどんふえてきたらば、やはりその施設も生きるし、男鹿の誇りとなる施設となるんじゃないかなと思うし、市民の協力なしに、また、船川の人の協力なしに、この事業は成功すると思われませんか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほどの答弁でも申しましたとおり、この男鹿駅周辺整備基本計画の策定に当たって、5回にわたって町内会長等も含め関係者の意見を聞いた上で計画の策定に取り組んだというところであります。その段階を踏んで、今の段階では、いわゆる先ほど申しました複合観光施設の事業を一緒に展開する事業者との間、そしていわゆる運営する事業者との間で中身を詰めて、いいものをつくり、それを市民の方にお示しして理解を広げていくというのが段取りだと思っております。

○議長（三浦利通君） 5番佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 何回も同じ答弁をさせてすみません。同じ答弁はもうありませんので。

例え話すると、市長、あなたは今回、男鹿の船川というこのまちに、そういう患者にメスを入れて大手術をしようとしているんですよ。だから、どんなに性能のよいそういう人工心臓を入れるときでも、患者や家族に説明して了解をちゃんと得るでしょう。どんな副作用があるかも説明するだろうし、ショック死をしないように、なるべく拒否反応が起きないように、そうやって考慮するのが医者でしょう。そういうことをやっぱり男鹿市はみんなが集まって男鹿市なんですよ。我々一人一人みんな。ただ町内会長とか、商工会とか、そういう団体の長だかわからないですけど、聞くと、そ

ういう団体の人たちも余り聞いてないという話も聞こえてきます。やはり私は、一度は男鹿市全体に、市民、男鹿市全員に呼びかけてほしい、呼びかけることが必要と思うんです。この体の中、手術するんだよ、男鹿市全体が生きるかもしれない、それくらい市長、かけている思いがあるんだったら、そこまでどうしてやらないんですか。そうやって集約していったら、みんなが喜ぶようなものになると思うんですよ。私はこういうことを聞きました。船川のある商店の、これはかなり頑張っている経営者です。この計画ちょっと見せました。本人は知りませんでした。ということは、商店会とか余り聞いてない。商工会からも流れてないと思うんですけど、この計画で、もしも、市長がそこまでやるんだったら、いいですか、そこまでやるんだったら、自分の店に客が来なくなっても、いいですか、自分の店に客が来なくなっても、自分の店がなくなっても、船川のまちが生きて男鹿がよくなるんだったら店を閉めてもいいと、そう言われました。そういう人の気持ちに、どうこたえるんですか。説明受けてないんですよ。受けてないんです。でも、だから私は、市長、もう一回みんなに呼びかけていただきたいと。そういう手法をとって進める方が、本当にいい施設になるんじゃないかなと。反対しているんじゃないんです。わかってほしいんです。本当に成功させたいんです。成功させなければ、本当に死んでしまうと思います。ですから、市長、何とかもう一度お伺いしますけども、そういう意見集約のそういう会議とかを手法とって進める方がよいのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、各商店の方、あるいは事業者の方の考え方でありませけれども、この男鹿駅周辺の複合観光施設がすべてでは決してありません。それは、あくまでも先ほどから申しましているとおおり、男鹿に人を呼び込むための一つ一つの最初の核であります。各商店が努力をすれば、そのお客さんを取り込むことは可能であります。決して、それができたから店を閉めるとか、そういうようなことが船川、あるいは男鹿のためになるとは私は考えておりません。おのおのが頑張ることによって選択肢がふえる、それが、また人を呼び込むことだと思っております。

また、率直に申しまして、どのように多くの方に呼びかけるというのは、我々も常に意識しております。市の広報、あるいはホームページ、いろんな場で呼びかけてお

りますが、参加者が非常に限られているというのも、これが実態であります。聞いていないということで、それがすべてではありません。私どもは、あらゆる機会を通して、いろんな場でこの構想とかお示しすることをやってまいりました。ただ、それでも今おっしゃったとおり、聞いていないという方がおられる、これは事実であります。ただ、それを何とかするという事は、今までは、この件に限らず、あらゆる面で、みなを集めてやるということ自体、これは非常に難しい面があるということだと私は思っております。

○議長（三浦利通君） 5 番佐藤議員

○5 番（佐藤誠君） このまま進めるというのであれば私も考えますけども、本当に非常にこの、ちょっとやっぱり無謀かなと思っております。私はそういうふうに思うんですけど、全部もう聞いたんだと、これで進めるんだという方向で自信持ってこれでやるんだと。だったら、それだけの腹をもってやっていかないといけないと思いません。お持ちだと思しますので、私もあとということはありませんが、願いとしては、やってほしいです。

それから、ごみの件に関して、ごみの件というよりも漂着ごみの件に関して、やはりもう少し何ていいですかね、漂着ごみがあると、我々もたまに気付くことがあって市に言うと、やはり漂着ごみは県の意向がやっぱりあると。そうすると、やっぱり県がなかなかすぐ動かなくて、最終的に何か男鹿市で動いているような感じがするんですけど、そして実際動くのは今度住民が動いていると。やはり先ほど市長は、その範囲を、漂着ごみのその重点地域の範囲を広げてくださるということを要望するとおっしゃってましたけれども、それはどの辺まで要望しておられるのかお聞かせ願えますか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

これまで秋田県の海岸漂着物対策推進協議地域計画の重点区域海岸ということで、琴浜海岸について重点地域として指定していただいて、指定となれば県の方で対応していただけると。いただいているということでまいったところでございます。

先ほど市長からも答弁申し上げましたけれども、この重点地域海岸の指定につい



て、平成28年度に向けて、各市町村なりの状況について、意向確認をするというような情報がございます。そういうことで、先月ですか、市長が県の方にこの拡大を要望してきたところでございます。基本的には、大体、海水浴場的な、例えばイメージとしては男鹿市で言いますと戸賀湾だとかそういう、なかなか県としてもやっぱり漂着ごみを回収する実態という手法ということもいろいろ考えるんだろうと思いますけども、イメージとしては海水浴場的な、回収が可能な地域については、積極的にといいますか、できるだけ意向を踏まえて指定を拡大していただけるというような感触をいただいているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 5番佐藤誠君

○5番（佐藤誠君） ありがとうございます。

そうすると、その漂着ごみに関しては、今のところは琴浜以外は男鹿市のお金で処理しているという流れで、それ以外はあと住民のボランティアに頼っているというような理解でよろしいでしょうか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） 先ほど市長から答弁を申し上げましたように、地域の方々、コミュニティ推進協議会等々各種団体の活動に期待している部分もございませけれども、そういう清掃活動、ボランティア活動で回収されたものにつきましては、当然市で対応をしているというところでございます。

○議長（三浦利通君） 5番佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 回収というのがどこまでなのかあれなんですけど、よく私の認識だと、道路まで上げておけばトラックが来て運んでくれるということを思っております。しかしながら、道路まで持っていくのも非常に最近大変で、それをやはり処理しないと大変なことになっているのが現状なんです。だから、やはりこの、もう少し市の方ではこの男鹿市、秋田県の中でも鎌状に男鹿半島は出っ張っているんで、たまりやすいのかもしれない。そういう面で、何かやっぱり積極的にもっと手だてを、予算をつけるとか何かしないと、住民ももう、住民も今まで頑張っけてボランティアやってきたんだけど、年とってしまっけてとても大変な思いをしてやっているんです。一生懸命ボランティアやっていますが、何かその手だてを考えてあげるように

お願いできないでしょうか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

毎年、地域の代表者の方々と市政に対するご意見を伺う機会として行政懇談会を開催しております。その際には、これまでも漂着ごみの回収等についての相談的なご意見ございました。今後もそういうような場を通じてご意見を伺いながら、市民の方々の活動をしっかり支えるような対応をしてみたいと思います。お願いします。

○議長（三浦利通君） 5 番佐藤議員

○5 番（佐藤誠君） ありがとうございます。

支えるというのは、資金的にも何とか考えてやっていただければと思います。

これで終わります。ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 以上で、5 番佐藤誠君の質問を終結いたします。

---

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、これにて終了いたしました。

明日19日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変どうも御苦労さんでした。

---

午後 2時57分 散 会